

豊中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
令和3年度（2021年度）実施分

令和4年（2022年）8月

豊中市教育委員会

目次

I.豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1.点検及び評価の概要	1
2.報告書の読み方	2
II.点検及び評価の結果	4
1.令和3年度(2021年度)に行った主な取組み	4
2.結果一覧	6
3.令和3年度(2021年度)教育行政方針に掲げた取組み	10
教育委員会の活動状況	74
審議会等一覧	76
III.学識経験者の知見の活用	78

I. 豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1. 点検及び評価の概要

(1) 背景

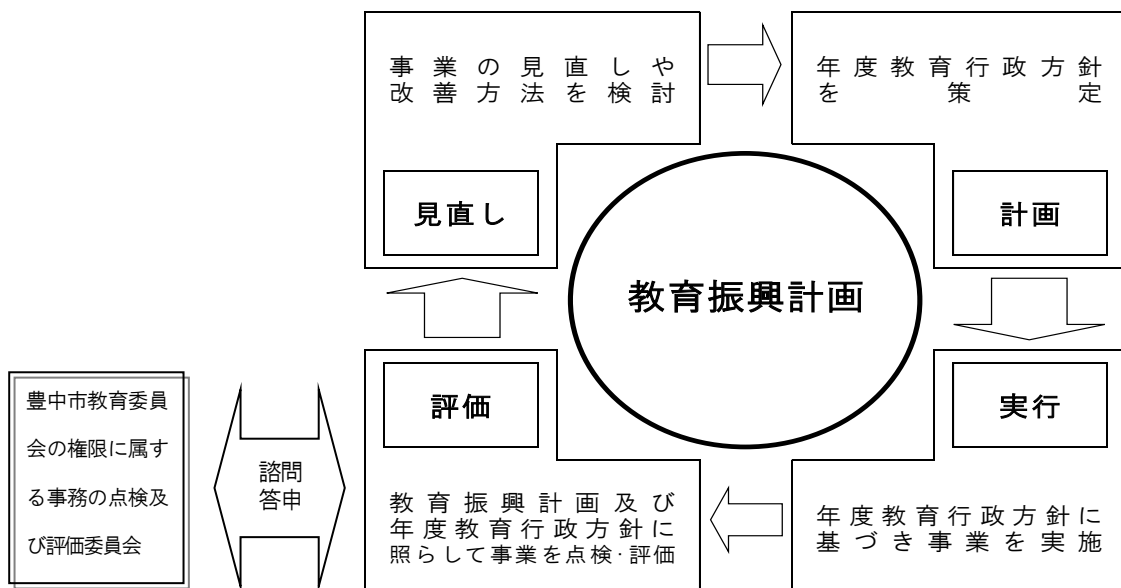
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 20 年(2008 年)4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成、議会に提出するなど広く市民に公表することとなった。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されている。

これを受け、本市においても平成 20 年度(2008 年度)から、点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきた。

さらに、平成 29 年(2017 年)4 月 1 日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入した。

(2) 評価の目的

平成 23 年度(2011 年度)から、「豊中市教育振興計画」に基づき、各年度における教育行政の主な取組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成している。「年度教育行政方針」に掲げた指標・目標に照らし、本報告書において点検・評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っている。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ. 点検及び評価の結果

1. 令和3年度（2021年度）に行った主な取組み

本市教育委員会では、「豊中市教育振興計画」及び「教育行政方針」の基本理念である「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。令和3年度（2021年度）に行った主な取組みについて、重点事項を中心にご紹介いたします。

また、令和3年度（2021年度）も前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症により、多くの教育活動が影響を受けました。それぞれの事業にかかる影響については、「3. 令和3年度（2021年度）教育行政方針に掲げた取組み」において説明いたします。

ICTを活用した「学び」の基本方針の推進

➡【該当箇所】12～21 ページ

- 日々の授業づくりや臨時休業時におけるオンライン授業等において、一人一台タブレット端末の活用を図りました。個々の配慮が必要な児童、生徒の端末への専用のアプリの導入を行い、支援の充実に図りました。学校へのICT支援員の配置や、ICTアドバイザーによる助言を授業づくりに活かすための情報交換会の実施により、教職員の授業づくりの支援に取り組みました。

【今後】児童・生徒用タブレット端末をはじめとするICTを活用して情報活用能力の育成を図るため、ICT支援員を各校1人配置し、ICTを活用した「学び」の基本方針を推進します。

小学校4年生の35人学級編制の実施及び小学校高学年教科担任制の導入に向けた取組み

➡【該当箇所】12～21 ページ

- 小学校3年・4年生に35人学級編制を実施しました。令和4年度（2022年度）に全校で実施する小学校高学年教科担任制の導入に向け、市費常勤講師を24人採用しました。

【今後】教科指導の専門性、授業の質向上などの実現のため、小学校5・6年生に高学年教科担任制を全校に実施し、よりきめ細やかな指導の実現を図ります。

庄内地域における「魅力ある学校」づくりの推進

➡【該当箇所】28～29 ページ、40～43 ページ

- 庄内さくら学園の建設工事を進めるとともに、(仮称)南校の整備に係る事業者選定手続きを実施しました。また「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」(案)を作成しました。
- 外国人英語指導助手の派遣を拡充し、庄内さくら学園中学校に引き続き第七中学校にも、年間を通じての派遣を行いました。

【今後】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画を推進し、本市初の義務教育学校である庄内さくら学園の令和5年度（2023年度）開校に向けて準備を進めます。

いじめ・不登校への対応

➡【該当箇所】34～37 ページ、60～63 ページ

●不登校等の課題に対して学校と福祉機関をつなぐ専門家スクールソーシャルワーカーの派遣時間を拡充しました。ケース会議にスクールソーシャルワーカーが参加し、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行うことができました。

●青少年健全育成機能並びに不登校支援の充実をめざし、青年の家いぶきの改修工事を行い、令和4年度（2022年度）の開設に向けた取組みの準備を進めました。

【今後】不登校支援・生徒指導の充実等に向けて、多様化する課題に対する校内体制づくりを進めるとともに、青年の家いぶきと少年文化館の機能を統合し設置された青少年交流文化館いぶきでは、義務教育終了後の切れめのない支援・相談体制を充実させ、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりを図ります。

医療的ケアなど支援の必要な子どもを支える体制づくり

➡【該当箇所】30～33ページ

●日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒13人に看護師21人を巡回派遣しました。

●市立豊中病院との連携により、安定的な看護師の確保が可能となりました。一方、支援学級在籍児童・生徒の増加傾向は継続しており、引き続き人的・物的な体制整備を検討しました。

【今後】支援の必要な子どもを支える体制づくりのため、障害のある児童・生徒の公正な教育の機会を保障し、合理的配慮を図ることに努めます。特に医療的ケアの必要な児童・生徒には、市立豊中病院との連携のもと、医療が教育を支える仕組みづくりを構築し、運用していきます。

社会教育施設の充実（（仮称）中央図書館基本構想及び（仮称）郷土資料館構想の推進）

➡【該当箇所】66～71ページ

●サウンディング型市場調査を実施し、幅広い民間事業者等の対話を通じ、（仮称）中央図書館の候補地や整備手法、施設の魅力向上の可能性等の意見をまとめ、今後の取組みの参考にしました。また、（仮称）中央図書館を中心とした新たな図書館サービス網の構築に向けて、市民・利用者を対象に説明会などを実施し、周知しました。

●豊中市立郷土資料館条例を制定するとともに、令和4年度（2022年度）の開館に向けて、展示レイアウトの検討などの準備作業を進め、郷土資料館に必要な設備の更新・修繕の設計を行いました。

【今後】（仮称）中央図書館基本構想に沿って、（仮称）中央図書館の候補地選定及び事業手法検討、新たなニーズに対応したサービスの研究などに取り組みます。市内の歴史・文化財に関する資料を一元的かつ集中的に取り扱い、市民の生涯学習、学校教育課程における郷土学習を支える施設として、郷土資料館を開設し、活用を図ります。

中学校給食の全員給食実施に係る基本方針の推進

➡【該当箇所】12～21ページ

●中学校全員給食の実施に向け、給食調理事業者選定に係る選定委員会を設置し、プロポーザルによる公募を行い、3事業者を選定しました。必要備品の契約、調達業務及び給食費徴収システムの改修作業等の準備を進めました。

【今後】「豊中市中学校給食の全員給食実施に係る基本方針」に基づき、デリバリー方式による中学校全員給食を令和4年度（2022年度）2学期から実施し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めます。

2. 結果一覧

各項目の評価結果は12ページ以降に掲載していますが、一覧にした結果は以下の通りです。

(1)、(2)・・・は豊中市教育振興計画における基本方向の番号を、①②・・・は施策の番号をそれぞれ示しており、施策ごとに評価しています。

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

	評価結果	ページ
①保育・幼児教育の充実	-	10
②保育・幼児教育の質の確保・向上		
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進		

(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上 【重点】ICTを活用した「学び」の基本方針の推進 【重点】小学校4年生の35人学級編制の実施及び小学校高学年教科担任制の導入に向けた取組み 【重点】中学校給食の全員給食実施に係る基本方針の推進	B ⁺	12
⑤豊かな人間性の育成	A	22
⑥小中一貫教育の推進	B ⁺	28
⑦ともに学ぶ教育の推進 (障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など) 【重点】医療的ケアなど支援の必要な子どもを支える体制づくり	A	30
⑧いじめ防止と不登校支援の充実 【重点】いじめ・不登校への対応	B ⁺	34
⑨学校における働き方改革の推進	B ⁺	38
⑩教育環境の整備 【重点】庄内地域における「魅力ある学校」づくりの推進	B ⁺	40

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実	C ⁺	44
⑫子どもたちの居場所づくり	B ⁺	46
⑬子どもたちの健全な育成	C ⁺	48

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	B	50
⑮コミュニティ・スクールの導入	B	54
⑯家庭や地域の教育力向上の支援	B	56
⑰地域での子育て環境づくり	B	58

(5) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑱ 学びの支援と学習機会の充実 【重点】 いじめ・不登校への対応	B ⁺	60
⑲ 地域における学習活動などの推進	B	64
⑳ (仮称) 中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備 【重点】 社会教育施設の充実 ((仮称) 中央図書館基本構想及び (仮称) 郷土資料館構想の推進)	B ⁺	66

(6) 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

㉑ 歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興 【重点】 社会教育施設の充実 ((仮称) 中央図書館基本構想及び (仮称) 郷土資料館構想の推進)	B ⁺	68
㉒ スポーツの振興	—	72

※【重点】は、令和3年度（2021年度）教育行政方針で掲げた重点課題の取組みです。

※ 市長部局へ移管した施策については、評価結果を「—」と表示しています。

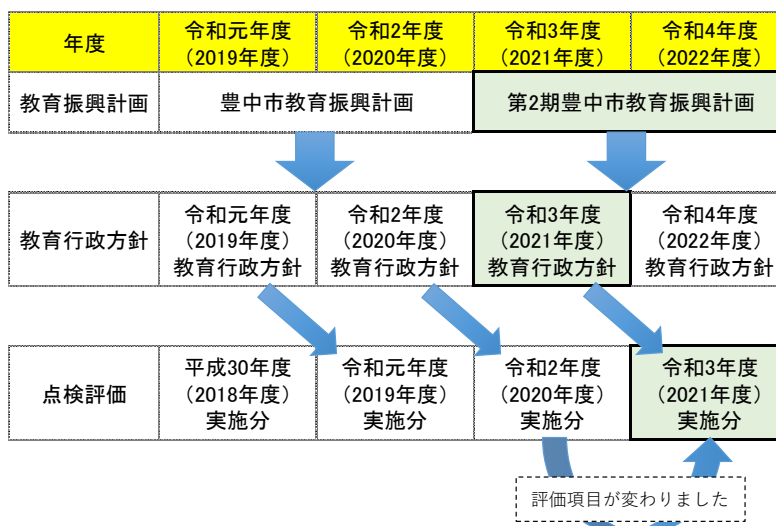
【参考】

評価結果集計

単位：施策（群）

	A	B ⁺	B	C ⁺	C	D	評価項目数
今回	2	9	5	2	0	0	18
前回	8	6	2	2	2	0	20

令和3年度（2021年度）に新たに「第2期豊中市教育振興計画」の作成を行ったことに伴い、「令和3年度（2021年度）教育行政方針」から施策体系が変更となりました（下記図を参照）。項目ごとに前回との対比ができないため、参考として以下に昨年度の評価結果を示します。



前回（令和2年度（2020年度））の評価

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます	
① 幼児期からの教育の充実に取り組みます	-
② 確かな学力の向上を図ります	B+
③ 社会につながる多様な教育を進めます	C
④ 豊かな「ことば」と「感性」を育む教育を進めます	A
⑤ 豊かな人間性を育む教育を進めます	A
⑥ 体力の向上と健康づくりを進めます	B+
⑦ 支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます	A
⑧ いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします	A
⑨ 小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます	B+
(2) 家庭・地域への支援を進めます	C+
(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します	C
(4) 社会教育の充実をめざします	
① 生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます	B
② 学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます	
③ 社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます	
④ 生涯をとおしたスポーツ活動を推進します	-
⑤ 歴史遺産（文化財）の保護と活用を進めます	B+
(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます	
① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます	A
② 教育相談等の充実を図ります	A
③ 安全・安心な学校園づくりを進めます	A
④ 教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます	B
⑤ 学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自立性を高めます	C+
⑥ 学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます	B+
⑦ 社会教育施設の機能の充実や連携を進めます	B+
⑧ 教育予算の確保に努めます	A

3. 令和3年度（2021年度）教育行政方針に掲げた取組み

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育・幼児教育の充実
- ② 保育・幼児教育の質の確保・向上
- ③ 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進

評価	－（市長部局の所管のため評価対象外）
【成果】－	
【課題】－	

令和3年度（2021年度）教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。	○各小学校区での幼保小連絡会において、情報や意見を書面等で交換し、具体的な保育教育内容の相互理解を図り、各校で園での教育内容について系統性を確認しました。

令和3年度（2021年度）教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
－	－	－	－	－

(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上

(担当課:学校教育課、教育センター、教職員課、学校給食課)

評価

B⁺

【成果】 外国語(英語)教育では、研究推進校を指定し全校対象の「小学校外国語担当者会・中学校外国語研修会」を実施しました。研究推進校の英語教員が外国語活動の授業を実践し、小中学校における授業モデルづくりを継続しました。中学校教員の英語の専門性は、小学校教員の外国語(英語)の授業における指導力の向上に有効であることから、その実践の成果を研修会等で共有し、市全体における小・中学校の連携や小学校における外国語(英語)教育の充実を図りました。

また、小学校高学年教科担任制については、非常勤講師の配置により小学校 21校において実施しました。一人ひとりの児童に向き合う時間の確保につながるなど、よりきめ細やかな指導を行いました。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、生徒の体力合計点は、全国・大阪府と同様に、前回(令和元年度(2019年度)実施)と比べて低下しました。一方、児童の体力合計点は男女ともに上昇し、全国との差は調査開始以来、最も縮小しました。

児童生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくり研修や実践交流会を実施し、教員の ICT 指導力や児童生徒の情報活用能力の向上に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業時においてもオンライン授業配信等に取り組み、子どもたちの学びを継続できる体制を構築しました。

教職員研修については、新型コロナウイルス感染防止対策によりリアルタイム型やオンデマンド型のオンライン研修を活用するなど、形態を工夫しながら実施しました。参加者のアンケート結果では、満足度・充実度・活用度が肯定的評価を得ており教職員のニーズに応えることができました。

令和3年度(2021年度)は、小学校3・4年生に35人学級編制を実施しました。また、令和4年度(2022年度)で小学4年生に実施する35人学級編制に加え、全小学校で実施する小学校高学年教科担任制の実施に向け、市費非常勤講師を39人採用することができました。

豊能地区教職員人事協議会との連携により、豊能地区での教師を志す優秀な人材を確保できました。

中学校全員給食の実施に向け、給食調理事業者選定に係る選定委員会を設置し、プロポーザルによる公募を行い、3事業者を選定しました。

【課題】 令和3年度(2021年度)全国学力・学習状況調査の教科に関する結果を踏まえ、領域別に強みと課題を分析し、引き続き学力向上策を講じるとともに、英語能

力の向上へ向け、外国人英語指導助手(AET)の派遣のさらなる拡充を検討します。

児童生徒の体力向上については、依然として全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点が全国と比べて低いことから、義務教育9年間を見通した取組みについて、義務教育学校や小中一貫教育における課題の一つとして、調査研究を進めます。

教職員のICT活用指導力及び児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、ICT活用方法の研究及び検討、校内研究体制の強化・充実の支援を行い、その検討の成果を全校に広め、定着させるよう進めていきます。

研修内容に応じて実施形態を工夫することや内容を充実させること、研修で学んだことを授業で実践し、市内で共有する場を設定することが課題です。

今後も講師不足が予想される中、小学校高学年教科担任制など配置する市費常勤講師の確保方策を検討する必要があります。引き続き、豊能地区教職員人事協議会との連携が必要です。

35 人学級編制や小学校高学年教科担任制を安定して行うには、人員定数並びに財源の確保が課題です。

中学校全員給食導入に向けて、各中学校との調整を行う等、円滑に準備を進める必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを子どもたちが身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。	○市立小・中学校に対して指導主事を派遣し、「カリキュラム・マネジメント(※1)」や「指導と評価の一体化」等の視点からの指導助言や研修会を実施し、各校での取組みの一層の充実を図った。また、公開授業実施校は、オンデマンド配信で授業公開を行い、資料として指導案や指導事項一覧を提供し、参加者は学んだことを自校の職員会議で共有するなどし、授業改善や学習評価の研究を推進しました。
2. 【重点】英語教育においては、外国人英語指導助手派遣の拡充(庄内さくら学園中学校、第七中学校は常駐)、教職員研修及び校内研修の充実を図ります。	○外国語活動及び英語学習の充実を図るため研究推進校を指定し、中学校の英語教員が英語の公開授業を実施しました。「小学校外国語担当者会・中学校外国語研修会」を計5回開催し、研究推進校とともに授業改善や学習評価の研究を推進しました。 <u>外国人英語指導助手の派遣を拡充し、庄内さくら学園中学校に引き続き第七中学校にも、年間を通じ</u>

<p>3. 小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」で各校の実践を共有し、研究協議を行うとともに、全国学力・学習状況調査の分析、校内研究授業での教育アドバイザー等の指導助言等を踏まえ、各校でのカリキュラム・マネジメントのもとに授業改善の取組みを進めます。</p> <p>4. <u>【重点】児童・生徒の一人一台タブレットをはじめとする ICT 機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。また、ICT 支援員（※2）や ICT アドバイザー（※3）、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。</u></p> <p>5. <u>【重点】児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を進めるため、令和 2 年度(2020 年度)に小学校 3 年生で実施した 35 人学級編制を、令和 3 年度(2021 年度)には 4 年生に拡大します。</u></p> <p>6. <u>【重点】小学校 5・6 年生は、義務教育 9 年を見通した学習・生活両面の指導体制を充実強化するため、令和 4 年度(2022 年度)から小学校高学年教科担任制の導入に向け準備を進めます。</u></p> <p>7. 経験に応じた研修計画や育成指標の策定を進め、教職員の資質向上を図ります。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、小・中学校の校内研究体制や、研修の更なる</p>	<p>ての派遣を行いました。【拡充】</p> <p>○学力向上担当者連絡会を年間 5 回開催し、各校の課題や取組みについての情報交換、学力向上に関する加配教員配置校の授業公開や実践報告、研修会などを実施することで、授業改善や学力向上に関する各校の取組みの推進につなげました。</p> <p>○学力向上自主企画事業では、学習面や生活面で課題のある学校へ、市内小中学校管理職 OB が務める教育アドバイザー 2 名を派遣しました。また、担当者会を年間 3 回開催し、家庭で主体的に学ぶ活動につなげる授業、書くことを重視した取組事例、研究テーマや校内体制、成果を確認するための方策などを共有・協議しながら、各校の学力向上の取組みを進めました。</p> <p>○日々の授業づくりや臨時休業時におけるオンライン授業等において、一人一台タブレット端末の活用を図りました。個々の配慮が必要な児童、生徒の端末への専用のアプリの導入を行い、支援の充実を図りました。学校への ICT 支援員の配置や、ICT アドバイザーによる助言を授業づくりに活かすための情報交換会の実施により、教職員の授業づくりの支援に取り組みました。【拡充】</p> <p>○令和3年度(2021年度)は、小学校3年・4年生に35人学級編制を実施しました。【拡充】</p> <p>○令和4年度(2022年度)に全校で実施する小学校高学年教科担任制の導入に向け、市費常勤講師を 24 人採用しました。【拡充】</p> <p>○策定した研修計画に基づき、若手教職員を対象としてスタートアップ研修(6回、64人)や授業づくり基礎研修・子ども理解基礎研修(2回、26人)、経験豊富な教職員(ミドルリーダー</p>
--	--

<p>充実に努めます。</p> <p>8. 地域に根ざした特色ある教育に資するための、豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを進めます。</p> <p>9. 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国と比較し低い傾向があらわれていることから、運動に対する興味や体力向上につながるよう、義務教育 9 年間を見通した取組みについて調査研究を進めます。また、「わくわくスタートかけっこ教室(小学生陸上教室)」において、引き続き専門スタッフを小学校の体育授業に派遣し、運動の基本である“走ること”に対する興味・関心を高めます。</p> <p>10. 小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、学校現場における食育を推進します。</p>	<p>一)を対象とした学校力アップ研修(7回、158人)など、経験に応じた研修を実施しました。</p> <p>○教職員のニーズに応じ、教科・領域別の授業力向上研修(32回、1,213人)や教育施策や教育課題に対応した課題別研修(25回、311人)などを実施し、教職員の指導力向上につながりました。</p> <p>○校内研究推進事業「学びパワーアップ豊中」では、推進校12校を指定し、1校あたり年間25万円を上限として、校内研究の実施を支援しました。あわせて、推進校による市内公開研修授業を9回行いました。また、総括となる4年度目となることから、推進校の報告会を開催し、各校の実践成果を共有しました。</p> <p>○教職員育成支援指導員6人による学校訪問や授業助言等の育成支援を初任者や経験年数の浅い講師を対象に367回実施することにより、授業力の向上や学級経営の充実につながりました。また、新規採用や経験の浅い臨時職員を対象とした学校事務職員の支援を34回実施し、職務遂行能力の向上に役立てることができました。</p> <p>○採用選考テストでは、テスト内容の見直しや大学等訪問での広報活動等を積極的に行い、倍率が小学校3.7倍、中学校7.1倍と一定の倍率を保って実施できました。</p> <p>○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施にあたって、各校を支援するとともに、調査結果の分析を行いました。</p> <p>○「小学生陸上教室」については、15校での実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送り、事業で活用するラダー・ミニハードルを、体育授業等で活用できるように先行配布しました。</p> <p>○全中学校に、運動部活動指導協力者をのべ46人、2,135回派遣し、教職員と共に専門的な指導を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「給食をいっしょに」事業は中止としました。</p>
---	---

<p>11.走井及び原田南、両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。</p> <p>12.食物アレルギー対応食については、全小学校において取組みを継続します。</p> <p>13.【重点】<u>中学校給食については、令和4年度(2022年度)2学期からの全員給食実施に向けて、給食調理事業選定のためのプロポーザルの実施や、給食費徴収システムの改修、必要備品の調達を行うなど準備を進めます。</u></p>	<p>○走井学校給食センターでは8回、原田南学校給食センターでは5回の施設見学を受け入れました。給食に関わるイベントは中止しましたが、食育に対する関心を高められるよう、情報発信の一環として、給食に関する動画配信を行いました。</p> <p>○食物アレルギー対応食については、全学校において対応しました。</p> <p>○<u>中学校全員給食の実施に向け、給食調理事業選定に係る選定委員会を設置し、プロポーザルによる公募を行い、3事業者を選定しました。</u> <u>必要備品の契約、調達業務、及び給食費徴収システムの改修作業等の準備を進めました。【拡充】</u></p>
---	---

- ※1 注釈：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。
- ※2 注釈：ICT支援員とは、学校でICT教育を推進するための実務的な支援を行う専門スタッフのこと。
- ※3 注釈：ICTアドバイザーとは、学校のICT環境の効果的な活用を一層推進するため、指導方法や方針の策定等専門的な助言や研修支援などを行う学識経験者のこと。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針策 定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	74.4%	88.3%	—	100%	令和3年度 (2021年度)
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数の割合(※1)	60%	75%	—	全教科 (4教科)	令和3年度 (2021年度)

全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 29.8 % 生徒 16.5 %	児童 28.5 % 生徒 22.0 %	—	増加	令和 3 年度 (2021 年度)
外国人英語指導助手派遣時間数	小学校 4 時間/クラス 3・4 年 小学校 9 時間/クラス 5・6 年 中学校 20 時間/ クラス 1・2・3 年生	小学校 6 時間/クラス 3・4 年 小学校 14 時間/クラス 5・6 年 中学校 20 時間/ クラス 1・2・3 年生	—	増加	令和 3 年度 (2021 年度)
全国学力・学習状況調査で「授業で、コンピュータなどの ICT を週 1 回以上使用した」と答える児童生徒の割合	小学校 23.6% 中学校 34.9%	小学校 41.5% 中学校 31.6%	—	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で「授業でもっとコンピュータなどの ICT を活用したい」と答える児童生徒の割合	小学校 87.1% 中学校 78.1%	該当調査項目なし	—	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で「児童・生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などの ICT を活用した授業を 1 クラス週 1 回以上行った」と答える学校の割合	小学校 80.5% 中学校 94.4%	小学校 90.3% 中学校 100%	—	増加	各年度
小学校における 35 人学級編制	令和 2 年度 (2020 年 度) 実施に 向けた 制度構築	3・4 年生で 実施 5・6 年生は「高 学年教科担任 制」の実施	—	3・4 年生 で実施 5・6 年生 は「高学 年教科担 任制」の 実施	令和 4 年度 (2022 年度)
教職員研修の回数	208 回	162 回 (うちオンライン 研修(リアルタイム型・オンデマ ンド型)101 回)	—	維持	各年度
教職員研修の延べ参加人数	5,453 人	5,114 人	—	5,000 人	各年度

教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	95.7%	97.1%	—	90%	各年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合(※2)	児童 90.5% 生徒 84.3%	児童 84.5% 生徒 79.3%	—	増加	令和3年度 (2021年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児童 82.3% 生徒 79.9%	児童 81.5% 生徒 76.4%	—	増加	令和3年度 (2021年度)
う歯(虫歯)がない児童・生徒の割合	児童 54.3% 生徒 59.6%	児童 63.2% 生徒 64.4%	—	増加	令和3年度 (2021年度)
給食調理員の小学校訪問数	41校	0校	41校	全小学校 (41校)	令和7年度 (2025年度)

※1 注釈：令和3年度(2021年度)より全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数から教科数の割合に指標を変更

※2 注釈：令和3年度(2021年度)より全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合から「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合に指標を変更

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小学校英語(外国語)体験活動	小学校3年～6年の各学級において、外国人ボランティアを活用し、外国語体験活動を実施した。	1学級あたり 実施時数上限 3・4年 4時間 5・6年 3時間
外国人英語指導助手派遣事業	小学校5・6年生と中学校全学年を対象に、学級担任、英語科教員と外国人英語指導助手(AET)のティーム・ティーチングにより、英語学習におけるリスニング、スピーキング、リーディング等の指導を通じて英語学習能力の向上等を図った。	小学校 6時間/クラス・3・4年 14時間/クラス・5・6年 中学校 20時間/クラス・ 1・2・3年
スクールネットシステムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用をして教育におけるネットワーク環境の活用を進めた。	校内LAN整備率 100%
教育情報化推進事業 (小学校・中学校)	小・中学校において、大型モニター、タブレット端末等の整備・活用を進め、次世代型教室環境の整備を推進するとともにICTの活用による授業改善をめざし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図った。	大型モニター 設置校数 58校 (全小中学校)
科学教育推進事業	理科に関する教職員研修を実施した。また、理科展及び理科展表彰式、出前授業も実施した。理科展の見学や科学ウイーター教室については新型コロナウイルス感染防止のため中止した。	講座等開催回数 37回

学力向上自主 企画事業	全国学力・学習状況調査等から見える課題を明らかにし、学習課題が大きい学校に対し、選択と集中の視点による支援を行い、各校の課題に応じた効果的な学力向上方策を進めた。	実施校数 12校
体力向上推進 事業	児童・生徒の体力向上を図るため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の学校支援を行った。水泳大会・プール開放事業・実践型スキルアップ研修・小学生教室の開催などの事業については新型コロナウイルス感染防止のため中止した。	水泳大会 中止※ プール開放 中止※ 実践型スキルアップ研修 中止※ かけっこ教室 中止※ ※新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り
中学校少人数 学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまずきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師 配置総時間 事業合計 21,459時間 うち小中連携分 教職員課より 3校5人配置 1,603時間 学校教育課より 9校9人配置 3,136時間
食育推進	豊中市食育推進計画並びに各校の食に関する指導計画に基づき、食育の推進を図った。	親子クッキング0回
ICT活用推進 事業	ICTを活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力の育成を図るための教員研修を実施した。また、各校においてICTを活用するための支援、ソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理等を行った。	情報関係研修 参加申込人数 3,272人
教育一般の研究・ 調査	全国、近畿及び大阪府教育研究所連盟に加盟し、教育研究にかかる情報収集に努めた。また、研究協力員を任命し、教科・領域等の授業研究を推進するとともに、その研究成果を市立小・中学校教職員に発信した。	研究協力員授業研究 等参加人数 未実施
体育関係実技 研修	実技研修をととして、教科体育における指導者としての見識を深め、指導力の向上を図った。	延べ参加人数 136人
①小・中学校校 長生徒指導連 絡会	定期的な会議をととして、生徒指導に関わる情報交換等を深めるとともに、校内における生徒指導体制の確立を進め、学校間連携の充実を図った。	開催回数 ① 1回 (書面開催) ② 4回

②小・中学校生徒指導担当者会		
障害児教育関係研修	支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、障害児教育研修会を開催した。	延べ参加人数 1,156人
生徒(生活)指導研修	「成長を促す指導」、子どもとの豊かな人間関係を構築するためのスキル習得について教職員研修を行った。	延べ参加人数 62人
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 175人
不登校支援研修	「不登校児童・生徒の支援から見えるもの～子ども・保護者に寄り添いながら」「発達の観点から見た不登校の理解と支援」をテーマに研修を行った。	延べ参加人数 57人

⑤豊かな人間性の育成

(担当課:学校教育課、読書振興課)

評価

A

【成果】 人権教育については、今日的な人権課題をテーマに教職員研修を実施し、教職員の人権教育に係る資質と実践力の向上を図りました。各学校における人権教育の取組みを支援するとともに、男女平等教育啓発教材「To you」を引き続き配付し、また小中学校9年間を通した部落問題学習のモデルカリキュラムの周知を図りました。その成果として、人権教育研修参加者数や人権教育啓発推進校が増加するなど、教職員の人権意識が醸成され、人権教育教材の活用等がさらに進みました。

コロナ禍における差別・偏見の防止については、教材等を活用した学習の促進、ワクチン接種に係る児童生徒への配慮通知、相談窓口の周知を行いました。

また、各校でキャリア・パスポート(※)を作成し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図ることに取り組み、また、子どもたちが人や社会と直接に関わる機会づくりとして、地域や事業所から講師を招いての講演や、職業についての聞き取り学習を実施するなど、社会への関心を持つ取組みを行いました。

多くの学校において、コロナによる差別・偏見を防ぐための授業を行い、時勢に則した人権意識の醸成に取り組みました。

コロナ禍での事業実施の在り方について検討を行い、児童の調べ学習の成果物「図書館の達人への道」の展示および中学校でのビブリオバトルを取材した生徒のおすすめ本紹介動画「本の紹介達人」の上映を公共図書館で実施し、動画をDVD化して学校に貸し出しました。また、図書館見学のスライドDVDを制作し、各小学校へ配布しました。

【課題】 人権教育の継承と充実を図るため、教職員がさまざまな人権課題に対する理解を深め、人権教育に係る資質を向上させることにより、各学校における実践がさらに進むよう指導・支援が必要です。また、教職員向けの人権教育研修の内容や開催方法を工夫し、教職員の参加をさらに促す必要があります。

キャリア・パスポートについては、各校における課題の把握や具体的な活用事例の共有を進め、キャリア・パスポート活用の定着を図り、児童生徒自身の成長の自己評価につなげていく必要があります。

感染防止対策を講じながら読書活動、学習活動を支援する方法について、検討が必要です。また、中学生の図書館利用促進に向けて、各校の学校図書館活用状況の把握に努め、よりきめ細やかな支援内容を検討していくことが必要です。

読書振興課に大規模校の支援担当を配置し、必要に応じた支援を行っています。各校のニーズに対応するきめ細やかな支援のあり方や、より効果的な学校支援業

務のあり方を検討する必要があります。

※注釈：キャリア・パスポートとは、小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について児童生徒自身が記録したワークシート等のことで、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりすることができるもの。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
<p>1. 人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みが必要です。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有を進めるために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット（豊中市教育センター教職員向けホームページ）へ掲載し、活用を促します。</p> <p>2. 男女平等や子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、男女平等教育啓発教材「To you」、部落問題学習のモデルカリキュラムなど、人権教育教材・資料等が、小・中学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。</p>	<p>○人権教育啓発推進校 26 校において実践研究を進め、その成果を「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」にまとめ、スクールネットに掲載する等、教職員向けに情報発信しました。</p> <p>○上述の「人権教育を進めるための資料集」に、人権教育リーフレット「情報化社会における子どもの人権」を掲載し、全小中学校に周知を図りました。また、同和問題（部落差別）をテーマにした人権教育研修において、インターネット上の人権侵害の具体的事例を提示し、差別防止についての理解や人権感覚の育成を図りました。</p> <p>○男女平等教育啓発教材「To you」を配付し、いっそうの活用を促しました。令和3年度(2021年度)は、小学校41校中38校、中学校17校中11校で活用しました。また、部落問題学習のモデルカリキュラムをスクールネット等に掲載し、周知を図りました。各学校において、部落問題学習の必要性を認識し、活用を進めています。その他、文部科学省や大阪府より提供されるさまざまな人権課題に関する児童生徒向け教材や教職員向け手引きなどについて、周知を図るとともに積極的な活用を呼びかけました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る学習教材の活用を促しました。加えて、12歳以上を</p>

<p>3. 教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。</p> <p>4. 豊かな人間性や社会性を培うため、各校における小・中学校体験学習推進事業（※）を継続して支援します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度が育成されるよう地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を推進します。</p> <p>5. 図書館では、子どもの年齢や、発達段階、興味に応じた多様な資料を収集し、提供するとともに、市民、関係機関、関係部局と連携し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。</p> <p>6. 就学前においては、「ブックスタート事業」として 4 か月児健診の機会に絵本のプレゼントを行い、絵本の楽しさを伝えます。また、地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体との連携を更に深め、感染予防対策を講じながら絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを実施し</p>	<p>対象としたワクチン接種券の発送に合わせて、接種を受けるか受けないかによって、差別やいじめなどが起きることがないように、指導について配慮するよう周知しました。</p> <p>○今日的な人権課題をテーマに教職員研修を年間 5 回、初任研、2 年目研、新任教頭・校長研における人権研修を実施しました。また、大阪府人権教育研究大会等をはじめ各種研修会（オンライン開催）への参加を支援し、教職員の人権意識の向上を図りました。</p> <p>○各校でキャリア・パスポートの作成に取り組み、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ることができるよう指導、支援しました。</p> <p>○中学校区ではさまざまな職業の方等をゲストティーチャーとして招き、働くことの意義や社会的な役割についての講演を行いました。また、職業についての聞き取り学習を行うなど、働くことの大切さや自らのキャリアについて主体的に考える機会をもちました。</p> <p>○小学校では、児童が公共施設や店舗で働く人の思いや願いを聞く等の取組みを行い、社会科と教科横断的なキャリア教育の推進を継続して行いました。</p> <p>○子ども読書活動連絡会を 2 回開催し、GIGA スクール構想での ICT 環境整備における子どもの読書やビブリオバトルをテーマに情報共有と意見交換を行いました。</p> <p>○市民との共催で絵本作家を招き、感染予防対策をはかりながら一部リモートによる講座と原画展を開催しました。市民との共催で「子どもと本のまつり」を実施しました。</p> <p>○ブックスタート事業「えほんはじめまして」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診時にあらかじめプレゼント絵本を入れた「ブックスタートパック」を保健師が配布する形としました。また、将来的な活動を見据え、スタッフを対象とする赤ちゃん絵本についての研修を対面にて実施しました。</p>
--	---

<p>ます。</p> <p>7. 学齢期においては、「とよなかブックプラネット事業」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及、各学校独自で行っている図書委員会の読書活動の推進に向けた取組みや一斉読書の実施、各教科の授業での活用状況についての情報収集を行い、好事例は各学校へ情報提供するなど、読書活動や調べ学習などを推進します。</p> <p>8. 学校司書については、その専門性を高めるため、市立図書館司書と学校司書の人事交流や交流研修、学校図書館教育研修等を実施し、学校教育の支援内容の充実に努めます。</p>	<p>○学校図書館や保育施設を対象とした団体リサイクルを実施しました。</p> <p>○コロナ禍での事業実施の在り方について検討を行い、児童の調べ学習の成果物「図書館の達人への道」の展示および、中学校でのビブリオバトルを取材した生徒のおすすめ本紹介動画「本の紹介達人」の上映を公共図書館で実施するとともに、次年度以降の学校での取組みに活用できるようこの動画をDVD化し、貸し出しました。</p> <p>○小・中学校における学校図書館の活用状況を調査し、感染対策を講じながら実施した好事例や、学校図書館においてタブレット端末を活用した授業の取組みについて、各学校で参考となる事例を収集し、学校司書に情報提供しました。</p> <p>○大規模支援担当の職員を配置、大規模校や学校司書不在の学校への支援を実施しました。</p> <p>○教員向けの学校図書館活用研修をオンライン開催しました。</p> <p>○学校司書連絡会を開催して、学校司書としての専門性を高める研修の場としました。(学校司書連絡会 11 回(外部講師を招いての研修 2 回を含む))</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策のため、図書館見学のスライド DVD を制作し、各小学校へ配布しました。</p> <p>○学校司書 3 人、公共司書 1 人の人事交流を実施しました。また、公共司書と学校司書で「将来的な司書業務の在り方懇談会」を実施し、司書の専門性について情報共有を行うとともに必要とされる専門性について考える機会としました。</p> <p>○図書館では、オンラインを通じた図書館専門研修等に参加したほか、職場での DVD 視聴による人権研修等を実施しました。</p>
--	---

※注釈：小・中学校体験学習推進事業とは、学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行う。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	児童 80.2% 生徒 66.7%	児童 76.4% 生徒 63.7%	—	100%	令和3年度 (2021年度)
全国学力・学習状況調査で、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合	児童 50.5% 生徒 36.0%	児童 52.0% 生徒 38.9%	—	増加	令和3年度 (2021年度)
図書館職員の専門研修延べ受講人数	158人	180人	—	維持	各年度
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,091,105冊	1,195,389冊	—	維持	各年度
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	57.5冊 (参考内訳) 小学校 76.2冊 中学校 13.5冊	54.5冊 (参考内訳) 小学校 73.2冊 中学校 10.9冊	—	小学校 80冊 中学校 15冊	各年度
学校図書館を活用した授業実績(単元数)	小学校 2,908単元 中学校 501単元	小学校 3,354単元 中学校 404単元	—	増加	各年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	18,741件	21,853件	—	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合(※)	児童 73.7% 生徒 69.9%	児童 73.5% 生徒 74.4%	—	増加	令和3年度 (2021年度)
「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	44校	14校	44校	増加	各年度

「サウンドスクール事業」伝統音楽の普及実施校数	8校	0校	8校	増加	各年度
-------------------------	----	----	----	----	-----

※注釈：弱肯定（どちらかといえば、当てはまる）の回答は含まず、強肯定（当てはまる）と回答した児童生徒の割合を記載

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
人権教育啓発推進事業	各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援した。また、人権教育啓発推進校による実践研究の発表会を実施した。	人権教育啓発推進校数 26校
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし資料代等の費用を支援した。	教職員対象人権研修開催回数 9回
小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会・サマープラスフェスティバル	発表校の児童・生徒による合唱、器楽合奏、吹奏楽等の演奏及び相互の鑑賞については新型コロナウイルス感染防止のため中止した。	中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り
学校図書館教育の充実事業	学校司書を全小・中学校に配置し、授業での図書館活用を図るとともに、学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行した。	資料運搬システム利用冊数 109,572冊
とよなかブックプラネット事業	事業の検証と、読書活動のさらなる活性化に向けた啓発活動に取り組んだ。教職員に向け情報発信をし、学校図書館を活用した授業作りを支援した。	とよなかブックプラネット事業推進委員会の開催回数 1回
学校図書館システムの運用	蔵書管理や授業活用データベース等、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援した。	学校図書館活用データベースアクセス件数 21,853件
子どもをとりまく読書環境整備の取組み	乳幼児から10代の若者(YA世代=ヤングアダルト世代)まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、行事の開催を行った。	児童書の蔵書数 301,724冊
人権研修・講演会等	図書館では、さまざまな人権問題についての資料の収集と提供を行うとともに、人権についての理解を深めるため職員研修を実施した。	人権に関わる講演会・パネル展等の開催実施回数 7回
小学校体験学習推進事業	学習指導要領の主旨に基づき、小学校における「地域体験学習」「総合的な学習の時間」の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法等について研究を進め、事業の充実を図った。	実施校数 41校(全小学校)
ユネスコスクールの活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクール加盟校並びにフレンドシップスクール提携校を中心にESD(持続可能な開発のための教育)カリキュラムを作成するとともに、国内外の学校間で協働学習に取り組んだ。また、成果を市内各学校へ発信し、国際教育の実践化に向けた取組みを進めた。	ESD交流授業(活動)実施回数 19回
中学校体験学習推進事業	各中学校において、地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施した。	対象校数 17校(全中学校)
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開催した。	中学3年生に向けた学習・相談支援人数 16人

⑥小中一貫教育の推進

(担当課:学校教育課)

評価

B⁺

【成果】 分割校の解消や小中学校の学校運営の違いを乗り越え、義務教育 9 年間で系統立て教育活動を全市的に取り組むために、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」(案)を学校教育審議会に諮問しました。

「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づく庄内さくら学園の開校にむけ、推進委員会・保護者説明会等により検討・説明等を進めるとともに、関連小中学校のすべての教職員が検討のための会議や研修に参加することで、相互理解、機運の醸成が行えました。また、特色ある教育カリキュラムとして独自教科のアウトラインを作成することができました。

【課題】 庄内さくら学園については、9年間で系統立てた教育カリキュラムの作成や、人や地域との出会いから課題をともに解決していく力を育み、地域社会と自分とのつながりを通して自らの生き方や課題に取り組むことができる「地域とともにある学校」の実現に向け、地域とのこれまで以上の連携が必要です。

また、全市的な小中一貫教育のさらなる推進に向け、学校教育審議会での審議、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」(案)に係る答申を踏まえ、取組みを進めます。

令和 3 年度(2021 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 小中一貫教育を推進していくための基本的な考え方(案)を作成します。	○「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方(案)」を学校教育審議会に諮問し、議論を進めました。
2. 英語教育や道徳教育、キャリア教育等において、系統性・連続性を重視した教育活動を推進するため、すべての中学校区で義務教育 9 年間を見通した一貫性のある教育を充実させる「小中一貫教育推進事業」(※)を継続するとともに、小・中学校間の円滑な接続を図るため、中学校教員による小学校への乗入れ授業等を実施するとともに、小学校高学年教科担任制の導入に向けた準備を進めます。	○本市が独自に導入している小学校高学年教科担任制については、より多くの教員が児童の指導に係ることで、一人ひとりの児童の良さを多面的にとらえるとともに、課題の早期発見や迅速な対応につなげることができました。また、特定の教科に特化して指導することで、教員の教材研究の時間や授業改善の機会が確保され、指導の充実につながりました。
3. 「庄内地域における『魅力ある学校』づく	○「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計

り計画」に基づき、本市初の義務教育学校である（仮称）庄内さくら学園の令和 5 年度（2023 年度）開校に向けて、義務教育 9 年間を通じた教育活動の検討を進めます。	画」に基づき、本市初の義務教育学校である庄内さくら学園の令和 5 年度（2023 年度）開校に向けて、関係小中学校の全教職員が 8 つのチームに分かれて、検討を進めました。また、特色ある教育カリキュラムとして、独自教科「庄内市民科 SDG プロジェクト」の検討を進めました。
---	---

※注釈：「小中一貫教育推進事業」とは、小・中学校間の円滑な接続を図り、9 年間を見通した指導の一貫性を図るとともに、校種間のより望ましい連携や接続について、全中学校区において取組みを推進するもの。各中学校区においては、中学校を中核校として、児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して 9 年間を見通した取組みを進めていく。

令和 3 年度（2021 年度）教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019 年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
小・中学校への兼務 教員を配置する学校 数	30 校	7 校(※)	—	増加	各年度

※注釈：小学校における英語の教科化を見据え、令和 2 年度（2020 年度）まで英語教育コアスクール事業（英語専科の中学校教員が、小学校教員を兼務して行う事業）を実施していたが、全中学校区での実施完了に伴い事業終了としたため、大幅な減少となっているもの。

（参考）この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
「小中一貫教育」推進事業	小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、各中学校を中核校とし児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して 9 年間を見とおした取組みを進めた。	研修会開催数 15 回
小学校高学年 教科担任制	小学校高学年担任による交換授業を行うとともに 6 年生の体育科、理科、外国語活動等の非常勤講師を 1 人配置し、中一ギャップの解消及び義務教育 9 年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築を推進した。	実施校数 21 校

⑦ともに学ぶ教育の推進

(障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など)

(担当課:児童生徒課、学校教育課)

評価

A

【成果】 支援学級在籍児童生徒の状況に応じて介助員を配置し看護師を派遣するなど、ニーズに対応した取組みを継続実施しました。安定的な看護師の派遣については、市立豊中病院と協定を結び、医療機関の持つ人材確保や人材育成機能などの支援のもと、看護師派遣を実施する体制を構築しました。

帰国・渡日児童生徒及びその保護者への支援については、コロナ禍における学校生活上の不安等にきめ細やかに対応するため、通訳者を学校に派遣し、スムーズな意思疎通等のサポート及び学習支援に努めました。小学校において国際教室を開講し、児童生徒の学習サポート及び多文化理解の取組みを進めました。また、各小中学校に少数在籍する日本語指導の必要な児童生徒への指導体制の構築を進めました。こども日本語教室を設置運営し、放課後における日本語指導を実施しました。

【課題】 支援学級在籍児童生徒の増加傾向が継続していること、障害特性が多様化しており、一人ひとりのニーズに対応するためには、適正な介助員数の配置が必要です。また、市立豊中病院との連携においては、双方の課題を共有しながら、協議を重ねることで、安定的な看護師派遣の体制構築に取り組むことが必要です。

帰国・渡日児童生徒の増加、多様化にともない、今後においても通訳者の確保を安定的に維持するため、NPO や関係団体とのさらなる連携が必要です。また、「特別の教育課程」における日本語指導体制を充実させるとともに、それぞれの進路を保障するための支援体制づくりに取り組む必要があります。こども日本語教室では、ICTを活用した指導を充実させ、さまざまな子どものニーズに応じた指導を研究していく必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。	○支援学級在籍児童・生徒 1,891人(前年度1,744人)に、介助員 77人(前年度 70人)を配置しました。
2. 【重点】支援学級在籍児童・生徒の大幅な増加が継続しており、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援に向け、介助員の配置の充実をめ	○日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒 13人(前年度 12人)に看護師 21人(前年度 20人)を巡回派遣しました。【拡充】

<p>ざします。</p> <p>3. 【重点】<u>医療的ケアが必要な児童・生徒については、あらたに市立豊中病院と協定を結び、安定的に看護師を確保し、義務教育における学びの保障を進めます。</u></p> <p>4. 巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、就学相談や進路相談を適切に行うとともに、関係機関との連携を進めます。</p> <p>5. 帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、学習面における支援も含め児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣やこども日本語教室、国際教室等の事業の充実に努めます。</p> <p>6. 多様化する言語へ対応するため、とよなか国際交流協会や関係団体との連携を深めることにより、特に少数言語の通訳者の確保に努めます。</p> <p>7. LGBT(※)等の児童生徒が安心して学校生活を送るために、各小中学校において適切な対応や相談体制がとれるよう取組みを進めます。</p> <p>8. 第四中学校夜間学級において、中学校を卒業していない人やまたは実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人に向けて、学びの機会</p>	<p>○市立豊中病院との協定により、組織間連携が可能となりました。【拡充】しかし、支援学級在籍児童・生徒の増加傾向は継続しており、引き続き人的・物的な体制整備を検討しました。</p> <p>○就学相談(就学前)を326件(前年度286件)行い、関係機関との連携を進めました。</p> <p>○障害児教育研修を実施し、教職員1,104人が参加しました。</p> <p>○適切な就学相談や進路相談に努め、関係部局とのさらなる連携を進めました。</p> <p>○帰国・渡日児童生徒の増加、多様化傾向があるなか、教職員・児童生徒との潤滑なコミュニケーションを図るために通訳者を学校に派遣しました。児童生徒用タブレット端末に翻訳アプリを導入し、学校生活におけるコミュニケーションツールとして活用を促しました。国際教室は小学校6校で開講し、学習サポート等の支援を行いました。「特別の教育課程」における日本語指導體制づくりを進め、児童生徒の日本語学習支援につなげました。こども日本語教室では、コロナ禍よりオンライン授業を導入し、児童生徒の多様な学習形態に対応しました。</p> <p>○とよなか国際交流協会や大阪大学等の団体と連携し、通訳者・支援者の確保を図りました。</p> <p>○性の多様性への理解を進めるために男女平等教育啓発教材「To you」の活用を促すとともに、各小中学校が、LGBT等の児童生徒を受入れる際の適切な対応や、さまざまな相談に対する助言を行いました。</p> <p>○夜間中学における教育活動の充実に図るため、第四中学校夜間学級と連携し、広報・相談体制の充実、教育課程及び教職員の配置・研修について、調査研究を行いました。</p>
---	--

の確保・充実を進めます。	
--------------	--

※注釈：LGBTとは、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルスの 影響を 受けなかった場合の 試算数値	目標	目標年度
学校への巡回相談の回数	78回	64回	70回	維持	各年度
小・中学校に配置している障害児介助員の数	60人	77人	—	増加	各年度
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	—	100%	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
通訳派遣事業	帰国・渡日児童生徒や保護者と学校の意思疎通、子どもの学校生活支援、教科学習の補助を目的に母語の分かる通訳者を学校に派遣した。	派遣回数 588回
国際教室	桜井谷、上野、高川、熊野田、東豊中、北丘の6小学校において、帰国・渡日児童に対し、日本語の読み書きなどの学習活動サポートや、さまざまな国の文化を学ぶこと等を目的として国際教室を開催した。	開催回数 157回
支援学級管理運営事業	発達に関して支援を要する幼児・児童・生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めた。	就学相談及び 進路相談数 720件
学校支援事業	巡回相談を活用し、児童・生徒の理解を深め、適切な支援を進めるとともに、必要な備品の購入等を行った。	巡回相談 実施校数 延べ64校

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

(担当課:児童生徒課、教職員課)

評価

B⁺

【成果】 豊中市いじめ防止基本方針の周知や、豊中市いじめ防止等対策審議会等を開催し、いじめへの早期対応や未然防止等について議論を深め、学校におけるいじめ防止等に向けた組織的な対策を推進しました。また、スクールソーシャルワーカー派遣の拡充により、専門的な視点での見立てや役割を整理し、関係機関との連携がより円滑に進むなど、早期支援を行うことができました。長期欠席・不登校の未然防止及び早期支援を目的に、長期欠席・不登校の児童生徒に関する情報を迅速に把握及び分析するとともに、学校からの聞き取りを丁寧に行うことで、状況に合った不登校児童生徒への相談活動や体験活動を実施する援助につなげました。また、コロナ不安による不登校の児童生徒が増加したものの、リモート授業などのICTを活用した支援を実施しました。

市費常勤講師等を配置することで、小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消、また小学校3・4年生における35人学級編制により、児童一人ひとりに寄り添った学習・生活両面でのきめ細かな支援を行えました。

【課題】 長期欠席やいじめ問題について早期対応に向けた具体的な取組みの強化を行う必要があります。また、未然防止ができるよう感度を高めることが引き続き必要です。

今後も講師不足が予想される中、市費常勤講師の確保方を検討する必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. いじめの未然防止・早期発見・事案対応を行うため、「いじめを許さないまち」として市長部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各学校の取組みを進めるとともに、いじめの認知など、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」の効果的な運用を進めます。	○豊中市いじめ問題対策連絡協議会を1回、豊中市いじめ防止等対策審議会を2回(定例2回)開催するとともに、市長部局(こども相談課)と連携しいじめ・不登校(長期欠席)・児童虐待対策連絡会議を9回開催し、学校におけるいじめ対応や未然防止等について議論を深め、対応力の向上を図りました。

<p>2. <u>【重点】スクールソーシャルワーカーについて、小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席(※)につながる課題の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを推進するとともに、質的向上を図ります。</u></p> <p>3. 少年文化館では、不登校児童生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動(不登校支援)に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら児童・生徒の意欲を高めます。</p> <p>4. 創造活動スタッフによる小学校での部分登校支援や家庭訪問などアウトリーチ支援の充実を図り、不登校児童生徒の社会的な自立につながるよう支援します。</p> <p>5. 小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消に向けて、一学級あたりの児童・生徒数を減らしてきめ細かな対応を行うなどの方策を講じるため、市費で講師の追加配置を行います。特に児童数の多い小学校には、学校が組織的に対応できるような体制づくりを行うため、元学校管理職の学校運営支援員を配置し、多様化する課題に対応できる体制を支援します。</p> <p>6. 小学校3・4年生は35人学級編制とし、児童一人ひとりに寄り添った学習・生活両面での支援が行えるよう、効果的な人員配置を進めます。</p>	<p>○不登校等の課題に対して学校と福祉機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの派遣時間を6,924時間から7,035時間と拡充しました。【拡充】ケース会議にスクールソーシャルワーカーが入り、専門的な視点での見立てや役割を整理することで、保護者は福祉の専門家が関わることでの安心感を、教職員は福祉的視点からの個別支援方法を知ることによる安心感を得ることができ、少年文化館やこども相談課など関係機関との連携がより円滑に進むなど、早期支援を適切に行うことができました。</p> <p>○さまざまな生活体験や人とのふれあいを尊重しながら、153人(登館援助以外も含む)の支援を行い、一部の児童生徒は学校復帰が可能となりました。また、高校への進学につながるケースもありました。</p> <p>○計6校へスタッフを派遣し、51人の支援を行うことができました。児童の交流の輪を広げることができ、児童のなかには教室へ戻る回数が増えたケースもありました。</p> <p>○市費常勤講師を3校、会計年度任用職員を12校に配置しました。</p> <p>○大規模な小学校2校に学校運営支援員として会計年度任用職員を配置しました。</p> <p>○<u>小学校3・4年生の学級は35人学級編制を実施するため、25人の市費常勤講師を配置しました。その結果、講師配置校の1学級あたりの児童数(支援学級児童を含む)は平均で約11人減少しました。【拡充】</u></p>
---	--

※注釈：長期欠席とは、年間30日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」となる。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
不登校児童・生徒の 出現率	児童 0.65% 144/22,106 人 生徒 2.55% 239/9,394 人	児童 1.43% 318/22,315 人 生徒 4.79% 460/9,602 人	—	減少	各年度
新規不登校児童・生 徒出現率（各年度に おける継続でない不 登校児童・生徒の割 合）	44.4%	61.6%	—	減少	各年度
少年文化館の創造活 動にかかる児童・生 徒の学校復帰率	87.4%	84%	—	増加	各年度
スクールソーシャル ワーカーが支援した 児童・生徒数	471 人	1,314 人	—	増加	各年度
スクールソーシャル ワーカー事案解消率 （※1）	54.5 % 310/568 件	53.2% 956/1,795 件	—	増加	各年度
小・中学生問題行動 件数	64 件	25 件	—	減少	令和7年度 (2025年度)
全国学力・学習状況 調査で「いじめは、ど んな理由があっても いけないことだ」と 思う児童・生徒の割 合	児童 84.6% 生徒 74.1%	児童 83.1% 生徒 77.1%	—	100%	令和7年度 (2025年度)
小学校・中学校にお けるいじめの解消率 （※2）	小学校 81.7% 210/257 件 中学校 91.0% 162/178 件	小学校 93.4% 470/503 件 中学校 88.4% 305/345 件	—	小学校 100% 中学校 100%	令和7年度 (2025年度)
学校教育充実支援講 師配置校数	16 校	15 校	—	14 校	令和3年度 (2021年度)

※1 注釈：スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

※2 注釈：国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年（2017年）3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

（2要件）

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$\text{N年度の解消率} = \frac{(\text{N}+1)\text{年6月末に解消した件数}}{\text{N年度のいじめの認知件数}} \times 100 (\%)$$

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまずきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師 配置総時間 21,459 時間
創造活動 (不登校対応)	不登校児童・生徒に対して、本人の興味・関心から行動化させ、自らが活動する過程で社会生活の基本や人間関係のあり方を体得させ、学校及び保護者と連携して学校生活復帰の働きかけをする。少年文化館において、相談援助、訪問援助、自主創造活動を実施した。	実施対象延べ件数 5,452 件
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開催した。	中学3年生に向けた学習・相談支援 人数 16 人

⑨学校における働き方改革の推進

(担当課:教職員課, 学校運営改革プロジェクト・チーム)

評価

B⁺

【成果】 教職員の業務軽減を図るため、全校にスクール・サポート・スタッフを配置したことにより、消毒業務にとどまらず印刷物の配布仕分けやデータ入力作業など、教職員の業務負担軽減につながりました。

保護者にとっての利便性向上のために、保護者と学校との連絡システムの準備を進めました。このことにより、今後学校における電話応対や配付物印刷等の効率化と、保護者にとっての利便性の向上が期待できます。

部活動指導員の制度構築を図りました。これにより、指導経験のない顧問教員が指導せざるを得ない状況の改善(生徒にとってより望ましい指導、教職員にとって負担軽減)を期待できます。

【課題】 スクール・サポート・スタッフについて、業務の標準化やスキルアップ研修などを実施し、さらなる業務負担軽減をめざす必要があります。

学校での部活動に理解があり、特定の競技種目などに精通している必要があるため、部活動指導員のなりての確保を行う必要があります。また、部活動の地域移行については、多様な実施主体を想定しながら、持続可能な活動ができるよう検討を進める必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、全小・中学校に、スクール・サポート・スタッフ(※)を配置します。	○令和3年度(2021年度)は、全校にスクール・サポート・スタッフを配置しました。【拡充】このことにより、印刷物の配布仕分けやデータ入力作業など、教職員の業務負担軽減につながりました。
2. 学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。	○教員の働き方改革における在校時間等の短縮のため、会議等の精選、学校閉庁日、ノークラブデーへの取組みを行いました。これらの取組みにより、教職員が自らの授業を磨くとともに日々の生活の質を豊かにでき、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対する効果的な教育活動につながりました。

<p>3. 中学校における部活動の「地域部活動」への移行や学校事務のデジタル化に向けた取組みなど、学校における働き方改革の実現に向けた調査検討を一元的に行う体制を構築します。</p>	<p>○令和3年度(2021年度)当初に学校運営改革プロジェクト・チームを設置し、部活動指導員制度の令和4年度(2022年度)導入に向けた準備を整えました。また、保護者と学校との連絡システムを導入し、本格稼働に向けた初期設定、登録を行いました。</p>
---	--

※注釈：スクール・サポート・スタッフとは、教職員の負担軽減を図るため、学校において教員免許がなくても実施できる軽微な事務や電話対応、新型コロナウイルス感染症対策としての消毒業務等を行う補助的な非常勤職員。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度(2019年度)実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルスの影響を受けなかった場合の試算数値	目標	目標年度
豊能地区独自での教員採用選考テストの合格倍率	4.5倍	4.7倍	—	増加	各年度
スクール・サポート・スタッフ配置校数	4校	58校	—	増加	各年度
出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間(時間分/月)	4月～9月実績 小学校 32時間42分 中学校 42時間12分	4月～9月実績 小学校 31時間11分 中学校 40時間07分	—	減少	令和3年度(2021年度)

⑩教育環境の整備

(担当課:学校教育課、学校施設管理課)

評価

B+

【成果】 分割校の解消や小中学校の学校運営の違いを乗り越え、義務教育 9 年間で系統立て教育活動を全市的に取り組むために、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」(案)を学校教育審議会に諮問しました。

通学路の安全確保を図るため、全 41 小学校区において PTA 等の協力により、通学路の点検を行い、危険箇所等の改善要望を受けて、関係部局・機関とともに対策を検討し、第三次豊中市通学路交通安全プログラムを策定しました。

(仮称)庄内さくら学園の建設工事を進めました。また、学校施設長寿命化計画に基づき、エレベータやトイレなどが着実に設置、改修が行えるように取り組みを進めました。学校施設の改修については、トイレ改修(1 校)、エレベータ設置(1 校)など施設の環境整備を進めました。

【課題】 全市的に小中一貫教育を進めるためには、分割校の解消や小中学校の教職員が連携できる仕組みづくりなどが必要です。

また、引き続き通学路の安全確保に係る取り組みを進める必要があります。

学校施設長寿命化計画に基づき、引き続きエレベータやトイレなどが着実に設置、改修が行えるように取り組みを進める必要があります。

令和 3 年度(2021 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 【重点】(仮称)庄内さくら学園の建設工事を進めるとともに、(仮称)南校の整備に係る事業者選定手続きを進めます。	○(仮称)庄内さくら学園の建設工事を進めました。 ○(仮称)南校の整備に係る事業者選定手続きを実施しました。【新規】
2. 一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の減少に向け、児童・生徒数の推移を注視しながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」及び「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、庄内さくら学園、(仮称)南校の開校へ向けた準備を進めました。また、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」(案)を作成しました。

<p>3. 学校施設長寿命化計画に基づき、エレベータ、トイレなど着実に設置、改修が行えるよう取組みを進めます。</p> <p>4. 子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。</p> <p>5. 全小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。</p>	<p>○学校施設長寿命化計画に基づき、エレベータやトイレなどが着実に設置、改修が行えるよう取組みを進めました。</p> <p>○学校施設の改修については、トイレ改修を小学校 1 校、エレベータの設置を小学校 1 校において実施するなど施設の環境整備を進めました。</p> <p>○子どもの安全見まもり隊への活動物品の配布を行いました。(説明会及び研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>○通学路の安全確保を図るため、全 41 小学校区においてPTA等の協力により、通学路の点検を行い、危険箇所等の改善要望を受けて、関係部局・機関とともに対策を検討し、「第三次豊中市通学路交通安全プログラム」を策定しました。</p> <p>○庄内地域の学校再編に伴う通学路変更については、別途、ワークショップを行い、同プログラムの策定に向けて取り組みました。</p>
--	---

令和 3 年度(2021 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度(2019 年度)実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルスの影響を受けなかった場合の試算数値	目標	目標年度
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0 件	0 件	—	0 件	各年度
不審者情報の数	30 件	13 件	—	減少	令和 7 年度(2025 年度)
「こども 110 番の家」協力者家庭数	7,352 軒	7,465 軒	—	増加	令和 7 年度(2025 年度)
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,615 人	3,461 人	—	維持	令和 3 年度(2021 年度)

「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく延べ累計対策数(H27年度(2015年度))以降)	173件	375件	—	維持	令和3年度(2021年度)
義務教育学校(仮称)庄内さくら学園の開校	—	工事中	—	開校	令和5年度(2023年度)
義務教育学校(仮称)南校の開校	—	事業者選定	—	開校	令和8年度(2026年度)
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	13校	10校	—	減少	令和5年度(2023年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した小学校の数	2校 実施済10校	1校 実施済11校	—	19校	令和5年度(2023年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した中学校の数	1校 実施済5校	- 実施済5校	—	13校	令和5年度(2023年度)
小・中学校のトイレ洋式化率	46.2%	48.1%	—	100%	令和12年度(2030年度)
エレベータを設置した小・中学校の数	2校 実施済48校	1校 実施済49校	—	全校(57校)	令和5年度(2023年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
第二次トイレ改修事業	老朽化したトイレを清潔で使いやすく改修することで児童・生徒の学習環境の確保を図った。	小学校1校 中学校1校
エレベータ設置事業	障害のある児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにエレベータを設置した。	小学校1校

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実

(担当課: 学び育ち支援課、読書振興課、中央公民館)

評価	C⁺
<p>【成果】 家庭教育支援事業における「明日の親のための講座」では、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響により、小・中学校や高校等への出前授業等は減少しましたが、感染防止対策を講じながら、島田小学校に親学習ファシリテーターを派遣し、2年生の全クラス児童を対象に明日の親のための講座を開催しました。</p> <p>感染防止対策を講じながら、子ども読書活動連絡会を開催し、コロナ禍における子どもの読書や環境について情報共有を行いました。</p> <p>また、講座や研修を通じて読み聞かせやブックスタート事業を支えるボランティアの活動を支援しました。</p> <p>【課題】 家庭教育支援については、引き続き、関係機関や部局と連携しながら、様々な学習機会の提供や啓発等の取組みが必要です。</p> <p>コロナ禍における図書館での事業について、感染防止策を講じながら実施できる事業手法や地域の子育てサロン等に参加しない家庭に向けた情報発信、家庭での読書習慣につなげる工夫が必要です。</p>	

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 乳幼児・保護者と高校生の世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学校・地域への学習機会の拡充を進めます。	○島田小学校に親学習ファシリテーターを派遣し、2年生の全クラス児童を対象に明日の親のための講座を開催しました。
2. 地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロンや子育て支援センター等市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。	○公民館において子育て・親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施しました。 ○子育てサロン等での絵本の読み聞かせ講座は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら状況に応じて実施しました。 ○「ほっぺちゃん通信」(豊中市こども相談課公式ツイッター)に図書館に関する情報を提供

	<p>し情報発信の機会としました。</p> <p>○コロナ禍で活動が困難となっていた読み聞かせのボランティアに対し、フォローアップ講座を実施し(1回はビデオ受講、残り1回は令和3年度(2021年度)新刊絵本の紹介と絵本作家の講演)、活動を支援しました。</p>
--	--

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度(2019年度)実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルスの影響を受けなかった場合の試算数値	目標	目標年度
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期	26人	40人以上	維持	各年度
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	51回	28回	40回	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
次世代育成講座	子育ち・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施した。	開催回数 91回

⑫子どもたちの居場所づくり

(担当課:学び育ち支援課)

評価

B⁺

【成果】 学校を拠点とした放課後の子どもの居場所としての地域子ども教室では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催数や参加者人数は減少しましたが、感染防止対策を講じながら、活動は継続しました。

また、放課後の子どもの居場所づくり事業の拡充に向けて、次年度における雨天時の体育館利用や三季休業期間の実施に係る準備を進めました。さらに、夏季休業中における小学校全校でのプール開放事業の実施に係る準備を進めました。

【課題】 学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業及び放課後の子どもの居場所づくり事業が連携するしくみ作りが必要です。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後の子どもの居場所づくり事業を進めることにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。	○放課後の子どもの居場所づくり事業を 10 小学校(大池小・野畑小・西丘小・寺内小・豊島西小・桜井谷小・東丘小・高川小・刀根山小・新田南小)で継続しました。また、本事業の充実のため、次年度には雨天時の体育館利用や三季休業期間の実施に向け準備を進めました。 ○学校を拠点とした子どもの居場所づくりとして、上記の放課後の子どもの居場所づくり事業のほか、地域団体が主体となり運営する地域子ども教室を 27 の小学校区で実施しました。 ○放課後こどもクラブにおいては、学校と連携し、感染症対策に取り組みながら実施しました。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
地域子ども教室の子 どもの延べ参加人数	80,958人	14,005人	83,800人	維持	各年度
地域子ども教室の大 人の延べ参加人数 (安全管理員・ボラ ンティア)	21,469人	3,387人	22,200人	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
とよなか地域子 ども教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域のおとなと交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取組みを行った。	延べ参加人数 14,005人
庄内少年文化 館「子どもの居 場所づくり事 業」	子どもたちが憩い、学び、集える場を提供し、文化クラブ、カルチャー教室、わくわく講座、卓球台開放、アート展・各種競技大会等の行事を実施した。	延べ参加人数 2,282人

⑬子どもたちの健全な育成

(担当課:児童生徒課、社会教育課)

評価

C+

【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、青少年の健全育成について、可能な範囲での関係団体による巡視活動、研修会開催等を通して、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組みました。

青年の家いぶきでは、高校生らが新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、制作過程や参加者の自主性に力点を置いたイベントに関わり、他校との交流を通して、工夫や配慮をしながら協力して事業を全うする充足感を得る機会となりました。また、少年文化館機能のいぶきへの移転に際し、連携事業の手法を検討し、いぶき事業に少年文化館の児童・生徒が参加するしくみを明確にしました。

青少年自然の家わっぱるでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各活動場所の利用定数を見直し、感染防止対策を徹底しました。利用者が安心・安全に活動できるよう運営するとともに、民間事業者と連携したコラボ事業を新たに実施し、新規利用者の獲得に取り組みました。

【課題】 新型コロナウイルス感染防止策を講じながら実施できる実効的な取組みの工夫が必要です。また、青少年の健全育成の担い手が高齢化及び固定化しており、引き続き新たな担い手の発掘・育成が必要です。

青少年自然の家わっぱるでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、家族利用が増え利用団体数は増加したところですが、利用人数は減少しました。今後もこの状況が続くことが想定されますが、学校等の平日利用を促進するため、プログラム開発や周知活動に引き続き取り組む必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。	○青少年健全育成会によるあいさつ運動や巡視活動等を実施し、安心・安全な環境づくりに取り組みました。
2. 青年の家いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代への情報発信を行	○青年の家いぶきでは、高校生ダンスフェスタをコロナ禍のため中止しましたが、平和月間記念事業やマンガ・イラスト展など実施可能な事業に取り組みました。若者支援

います。	総合相談窓口では、主に10代・20代の若者の不登校や引きこもりの相談支援を実施しました。
------	--

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	2,159人	1,830人	—	増加	各年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	500人	維持	各年度
青少年自然の家利用者数	13,231人	5,203人	13,000人	増加	令和7年度 (2025年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
子ども・若者育成支援事業	概ね15歳から39歳までの若者とその家族、支援者を対象とした若者支援相談窓口を運営し、ひきこもり等の困難を抱えた若者の社会的自立を支援し、相談窓口と関係支援機関をつなぐ連絡調整を行った。	窓口への相談ケース数 123件
成人式	文化芸術センターと17か所の市立中学校で分散開催し、式典映像を各会場へライブ中継するとともに、YouTube配信も行った。	参加人数 約2,700人
高校生ダンスフェスタ	ダンスに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から行う発表会について、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた実施を想定していたが、オミクロン株流行のため中止となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

(担当課:児童生徒課、学び育ち支援課)

評価

B

【成果】 教育相談では多様化・複雑化する相談内容に、専門的な見解を活かして対応し、子どもの状況改善を促すことができました。教育相談体制の見直しとともに、学校支援の枠組みを増やし、学校からの紹介ケースの初期対応や、学校で生じた緊急事案への心のケアに関わる学校支援を迅速に行うことができました。また、心のケアにかかわる配布物を今日的な状況に合わせて改訂しました。定期的なサポート会議では、専門家からの助言により学校の適切な対応に繋げることができました。小中学校において、配慮が必要な児童生徒の増加に伴い、スクールサポーターを効果的に配置することで、児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、学校と地域の連携を学校支援コーディネーターが推進する学校地域連携ステーションにおいて、地域や学生のボランティアが、総合学習や放課後学習などの学校教育活動を支援する取組みを継続して実施しました。

また、コミュニティ・スクールと、学校・家庭・地域の連携協力に関する各事業(地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)との連携の在り方を整理しました。

【課題】 今後も、児童・生徒の複雑化した課題解決のためには、相談員が関係機関と適切に連携し、子ども理解、保護者理解をもとに対応する学校を支えていくことが必要とされます。引き続き、相談員の質の維持、向上に務める必要があります。

教育活動に携わる担い手が固定化し、引き続き新たな担い手の発掘・育成が必要です。更に、コロナ禍の状況のなかで、新たな活動手法を検討し、維持継続する必要があります。

また、今後はコミュニティ・スクールなど、国の動向を注視するとともに、学校支援コーディネーターが学校と地域を「橋渡し」することにより、地域と学校が課題や目標を共有し、協働して取組みを進めていく必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 教育などに関するさまざまな悩みや問い合わせについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば（発音等）などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づき教育相談員学校派遣や連携会議等、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を図ります。</p>	<p>○教育相総合窓口では、409件の電話相談を実施しました。</p> <p>○教育相談への来談は延べ7,550人となりました。また必要に応じて学校園との連携を211回行い、学校園において、専門的な知見をもとに、複雑化・多様化する子どもの状況の理解と対応を支えられるようにしました。</p> <p>○小学校への教育相談員派遣を行い、教職員へのサポートや子ども・保護者相談等を進めました。</p> <p>○各種専門家が学校を支えるサポート会議を10回実施し、学校や関係機関において解決困難な事例を38件検討し、適切な方向性を示しました。学校への専門家派遣を12回実施しました。</p>
<p>2. ニーズに対応するテーマを設定し専門家を講師とした教育相談研修の実施や、小学校におけるスクールサポーターの配置時間数の拡充などにより、学校の体制をサポートし、配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援を行います。</p>	<p>○配慮の必要な児童・生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、小学校には41校へ延べ140人、中学校には17校へ延べ46人を学校の実態に応じて派遣し、有効に活用できました。</p> <p>○教育相談研修を5回実施し、子ども理解に基づく対応の普及を行いました。</p>
<p>3. 学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの機能・体制を充実し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取組みが広がるよう進めます。</p>	<p>○コミュニティ・スクールの段階的導入等を視野に、地域と学校の「橋渡し」役としてより活躍が期待される、学校支援コーディネーターの調整力や企画力の向上などのスキルアップを図るために、「学校支援コーディネーター研修」を予定していましたが、感染症の影響によりやむなく中止と判断しました。</p>
<p>4. 学校・家庭・地域の連携協力に関する4事業（地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業）の一体的事業運営の段階的な推進、令和5年度(2023年度)に開校する(仮称)庄内さくら学園の開校に合わせた導入をめざし、運営のしくみづくりを検討します。</p>	<p>○学校・家庭・地域の連携協力に関する各事業については、コミュニティ・スクールとの連携を踏まえ、学校地域連携ステーションを基礎とした、それぞれの役割と仕組みを整理しました。</p>

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイ ルスの影響を 受けなかった場 合の試算数値	目標	目標年度
教育相談終結率	46.1% 445/966 件	67% 490/731 件	—	50%	各年度
教育相談来所者にお ける新規ケースの割 合	33.6% (289 件/ 860 件)	50.0% (306 件 /612 件)	—	50%	各年度
サポート会議延べ相 談件数	32 件	38 件	—	維持	各年度
サポート会議におけ る相談解決率	100% (12 件/12 件)	100% (9 件/9 件)	—	100%	各年度
学校問題解決支援事 業延べ対応件数	218 件	170 件	—	増加	各年度
学校教育自己診断に よる学校評価を実施 した学校の割合	—	100% (※)	—	100%	各年度
学校支援コーディネ ーターを配置する学 校の割合	66.1% (39 校/59 校)	62.7% (37 校/59 校)	67.8% (40 校/59 校)	70%	令和 10 年度 (2028 年度)
運動部活動指導協力 者延べ派遣回数	2,370 回	2,135 回	—	増加	令和 3 年度 (2021 年度)
全国学力・学習状況 調査で、今住んでい る地域の行事に参加 している児童・生徒 の割合	児童 56.3% 生徒 36.9%	児童 43.5% 生徒 28.7%	—	増加	令和 3 年度 (2021 年度)
家庭教育支援事業の 学習会の延べ参加人 数	2,740 人	137 人	2,400 人	増加	各年度
公民館における子育 ち子育て事業の延べ 参加人数	3,343 人	2,192 人	3,456 人	4,000 人	令和 3 年度 (2021 年度)
進路選択支援事業相 談開催回数	318 回	238 回	—	維持	各年度
市民意識調査で子育 てがしやすいまちで あると感じている市 民の割合	43.1%	48.6%	—	60%	令和 5 年度 (2023 年度)

※注釈：他の手法により学校評価を実施した学校を含む。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
地域教育協議会(すこやかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図った。	各地域におけるフェスタ等 延べ参加人数 3,425人
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図った。	学校支援ボランティア 延べ参加人数 24,769人
学校問題解決支援事業	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困難な課題に対し、学校問題解決支援事業支援チーム及び相談チームが中心となり、専門家の助言・支援により早期解決を図った。	法律相談 延べ対応件数 18件 サポート会議 延べ相談件数 38件
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 175人
スクールカウンセラー配置事業(連絡協議会)	児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を実施した。	延べ援助人数 23,579人
学校評議員会	小・中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに活かした。	実施校数 56校
図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行った。	個人貸出冊数 3,146,812冊
地域・市民との協働事業	対面朗読、資料の音点訳等の障害者サービス、子ども読書活動推進事業、「しょうないREK」「北摂アーカイブス事業」等を地域・市民との協働で実施した。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数 278回
地域情報アーカイブ化事業	「わがまちの記憶を記録に」を理念とし、ボランティアが図書館を活動拠点として、地域に眠る写真の収集・整理・デジタル化を行い、図書館Webサイト等を通じて発信した。	北摂アーカイブスへのアクセス件数 (総ページアクセス数) 791,638件

⑮コミュニティ・スクールの導入

(担当課:学校教育課)

評価

B

【成果】 学校評価による学校運営の改善など、各学校において学校評議員制度の活用を進めていますが、地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりをより一層推進するため、コミュニティ・スクールのモデル校として中学校 1 校に学校運営協議会を設置しました。学校運営方針の承認、取組みの熟議等を行う学校運営協議会の開催等を通して、具体的な制度構築を進めることができました。

【課題】 全校へコミュニティ・スクールを導入していくためには、各学校において、地域社会全体で教育活動をより効果的に推進するための仕組みづくりを進めていく必要があります。モデル校実施を拡充し、引き続き成果と課題把握などの取組みを継続します。

令和 3 年度(2021 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 地域社会全体で子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール(※)」のモデル校実施を行います。	○ <u>コミュニティ・スクールのモデル校として、中学校1校で学校運営協議会を3回開催しました。コロナ禍におけるオンラインと参集を組み合わせた開催手法の検討・実施や課題の検証等を進め、関係者の意見聴取手法についての規則の一部改正や、マニュアルの見直しを行うなど、全校への学校運営協議会設置に向け、制度構築を進めました。【拡充】</u>

※注釈:コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域的心声を学校運営に反映させ共有していくことにより、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

令和 3 年度(2021 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度(2019年度)実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルスの影響を受けなかった場合の試算数値	目標	目標年度
コミュニティ・スクール導入校数	0校	1校	—	増加	令和7年度(2025年度)

⑩家庭や地域の教育力向上の支援

(担当課:学務保健課)

評価

B

【成果】 就学援助制度については、認定基準額に関して前年度基準を維持するとともに、引き続き新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。また、就学援助制度のほか、奨学金制度等において、前年分の所得が認定基準額を超えた場合であったとしても、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の所得が減少した世帯に対して、特例で制度を適用しました。また、コロナ禍における児童生徒への支援として新型コロナウイルス感染症対策費の支給に向けて準備を進めました。

【課題】 就学援助制度における認定基準のあり方については、令和 2 年度(2020 年度)に見直しを行ったが、今後も生活保護の見直し等に伴う影響を考慮し、検討していく必要があります。

令和 3 年度(2021 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者の所得が減少した場合には、特例で直近 3 ヶ月の所得で支援の対象となるか判断し、また、対象者の増加に備えて予算の増額を図るなど、きめ細かな対応を図ります。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。	<p>○経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して実施しました。</p> <p>○就学援助制度では、世帯の前年分の所得が認定基準額を超えた場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の所得が減少した世帯に対して、特例で制度を適用しました。また、奨学金及び入学支度金貸付あわせん制度についても、同様の制度としています。</p> <p>○引き続き新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を実施しました。</p> <p>○コロナ禍における児童生徒への支援として新型コロナウイルス感染症対策費の支給に向けて準備を進めました。</p>

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行った。	受給人数 4,673人 (うち令和4年4月 新入学児童 413人、 新入学生徒 474人)
夜間学級就学奨励	中学校夜間学級に在籍する市内在住生徒に対して、学用品費等を援助した。	認定生徒数 10人
小・中学校特別支援教育就学奨励	市立小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助した。	受給人数 468人 (うち令和4年4月 新入学生徒38人)
小・中学校医療費援助	就学援助認定者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行った。	発行件数 767件
入学支度金貸付あっせん	私立高校の入学時に資金が必要な保護者に、入学支度金の貸し付けあっせんを行った。	貸付あっせん人数 26人
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸し付けを行った。	貸付人数 101人

⑰地域での子育て環境づくり

(担当課:中央公民館、読書振興課)

評価

B

【成果】 公民館では、子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と連携しながら実施、市内で子どもを健やかに育む地域づくりを進めました。

南部地域については、市民協働部など各部局と連携し、プレ事業「できるで！ええとこ！（仮称）南部コラボセンター」、「キッズランドしょうない」を開催しました。これにより、地域住民に対しては、新施設を活用するイメージをもってもらえる機会を作りました。また、（仮称）南部コラボセンター内の子育て支援施設との連携の在り方について、検討を進めました。

【課題】 庄内公民館では、（仮称）南部コラボセンター内にできる子育て支援施設や関連部局と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを検討していく必要があります。

南部地域に点在した各施設において培ってきた各団体との連携を活かし、（仮称）南部コラボセンターのにぎわい創出にむけた取組みを進める必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. (仮称) 南部コラボセンターでは、地域の子育て支援の拠点施設として、公民館や図書館の事業展開を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称) 南部コラボセンターに関し、庁内会議の(仮称) 南部コラボセンター基本構想推進会議において今後の条例改正や移転のスケジュールを確認するとともに、学校と連携した夏休み期間の学習サポート事業を行いました。 ○(仮称) 南部コラボセンターオープンにむけたプレ事業を継続的に行いました。 ○市民協働事業「しょうないREK」においては、新しい施設での事業展開に向け、毎月準備会を開催し庁内各部局を含め地域の各団体と意見交換を実施しました。

(5) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑩ 学びの支援と学習機会の充実

(担当課: 中央公民館、読書振興課、社会教育課)

評価

B⁺

【成果】 公民館において、地域課題や生活課題を踏まえた講座を開催しました。また、対面とオンラインの併用で講座を行うことにより、より広い市民へ講座への参加が可能となりました。Wi-Fi 環境を活用できる市民用のパソコンの貸出を行うことで市民の学びの環境を整備しました。

図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら各事業を継続しました。非来館型サービスの一環として図書館ホームページ上で利用者カードの仮登録および資料の予約が可能となりました。また、北摂アーカイブスでは市制85周年記念事業として市民ボランティアが取材・調査・編集したキャプションとともに「とよなかのいまとむかし」をテーマにした写真展を開催し、地域活動での学びの成果を共有しました。

青年の家いぶきと庄内・千里少年文化館が施設統合するにあたり、いぶきの建物の大規模改修工事を行いました。

【課題】 子どもから高齢者まで、市民の多様な学習意欲に対応するため、市民や地域のニーズを把握し、デジタル技術も活用しながら、いつでも、どこでも、何度でも学べる環境の整備を一層進める必要があります。

小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど今日的な課題に対応した事業展開を検討します。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 公民館では、取り組むべき現代的課題や生活課題の解決に資する事業を充実させるとともに、大学、高校等と連携を図りながら、ICT 機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会の充実に努めます。そのため、Wi-Fi 環境の整備をはじめ、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。	○昨年度同様、新型コロナウイルスの影響により講座実施数は例年実績を下回ったものの、市民の関心の高い「キャッシュレス決済」や市民自らが企画・提案した「承久の乱について」等のテーマも取り入れながら、5本の柱立て(環境学習、健康づくり推進、人権啓発、子育て・子育ち、地域魅力発信・地域連携)に沿った事業を展開しました。 ○大学との連携事業では、大阪大学総合学術

<p>2. 図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらに将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー支援やデジタルデバイドへの対策を検討します。図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)を継続します。</p>	<p>博物館との共催でサイエンスカフェ(中央)をオンライン講座として行ったほか、大阪音楽大学と連携した「庄内音楽のまち」(庄内)等を行いました。</p> <p>○小学生の学習サポートにのべ 102 人の大学生ボランティアが参加しました。</p> <p>○昨年度に引き続き Wi-Fi 環境の運用や、オンライン講座を実施することにより、インターネットを活用した学習機会の創出を図りました。</p> <p>○NPO 法人等がその設置目的に沿ったセミナー等を市民対象に行うことが可能となるよう公民館の使用条件を緩和し、運用を開始しました。</p> <p>○公益財団法人とよなか国際交流協会が主催する日本語教室に出向き、参加者の母語に翻訳した図書館の利用案内を配布し、利用方法などを説明しました。また、多言語の資料を活用し、母語で書かれた資料や日常生活の手助けとなるような本の紹介を行いました。</p> <p>○他部局と連携し、しごとセンター等の施設や老人福祉施設への資料の貸出も定期的に行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止を講じながら滞在時間や利用サービスの一部制限などを実施し、資料・情報提供を継続して行いました。</p> <p>○パスファインダー検索ナビ(特定のテーマに関する調べ方の案内)について「業界動向」「事業をはじめめる・起業」「特許・知的財産」「就職・転職」「事業承継」「感染症」を現代の課題解決に資するよう最新の情報に改訂しました。</p> <p>○図書館 Web サイトより「豊中市在住ではじめて利用者カードをつくる方」を条件に仮登録できる機能、またスマートフォンから利用者カードのバーコードを表示できる機能を追加し、ICT を活用した利便性の向上を図りました。</p> <p>○情報リテラシー支援の一助として長寿安心課主催の認知症サポーター養成講座で関連本の紹介や情報リテラシー支援(医療情報)に</p>
--	---

<p>3. 青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れ、運営を行います。</p> <p>4. 【重点】<u>青少年健全育成機能を充実するため、青年の家いぶきと庄内・千里少年文化館とで施設を統合するにあたり、青年の家いぶきの大規模改修工事を行います。</u></p>	<p>関する情報提供を行いました。</p> <p>○図書館サポーターは感染拡大防止策をとりながら一部事業を実施しました。</p> <p>○市民協働事業「しょうない REK」では、(仮称)南部コラボセンター内で事業を継続するために参加団体による準備会を継続的に開催しました。</p> <p>○北摂アーカイブスについては、市制施行 85 周年記念イベントとして「とよなかのいまとむかし」をテーマに写真パネル展を行いました。吹田市立千里ニュータウン情報館の画像提供をうけ、当 Web サイトに公開しました。</p> <p>○令和4年度(2022年度)の電子書籍の導入に向けて市場動向を踏まえながら、各提供事業者のサービス内容や実績などについて比較検討を行いました。</p> <p>○青少年自然の家わっぱるについて、令和3年度(2021年度)より利用料金制度を導入し、民間事業者との連携事業など新たな手法を取り入れ、新規利用者の開拓を行いました。</p> <p>○青年の家いぶきと庄内・千里少年文化館が施設統合するにあたり、青年の家いぶきの大規模改修工事を行いました。</p>
---	--

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度(2019年度)実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルスの影響を受けなかった場合の試算数値	目標	目標年度
公民館の利用人数	379,063 人	204,595 人	412,421 人	437,000 人	令和3年度(2021年度)
公民館の貸室稼働率	45.2 %	38.0%	47.8%	50%	令和3年度(2021年度)
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	482 回	357 回	488 回	維持	各年度
はじめて公民館講座を受講した市民の数	2,110 人	1,149 人	2,455 人	1,900 人	各年度

公民分館が実施した事業の延べ参加人数	732,397 人	7,095 人 (育成グループ実績を除く)	730,039 人	712,500 人	令和 3 年度 (2021 年度)
市立図書館 Web サイトトップページアクセス件数	2,190,443 件	2,489,071 件	—	増加	各年度
市立図書館の新規登録人数	11,761 人	10,372 人	12,500 人	増加	各年度
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.6 冊	2.6 冊	—	維持	各年度
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	62,040 冊	60,615 冊	75,000 冊	維持	各年度

※市民意識調査の指標は、該当の調査項目がなかったため削除しました。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
公民館主催講座のうち課題別講座	環境学習事業、健康づくり推進事業、人権啓発事業などを開催した。	開催回数 153 回
社会教育関係団体の支援	社会教育関係団体(14 団体)の活動を支援するとともに、連携して展示会、講習会、発表会等を開催した。	発表会、展示会等の参加人数 7,682 人
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるコンピュータシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図った。	図書館Webサイトのトップページのアクセス件数 2,489,071 回
自治体間連携事業	平成 29 年 (2017 年) 7 月より北摂地区公立図書館 7 市 3 町で広域利用サービスを開始した。従来の豊能地区及び吹田市の一部の公立図書館の利用からさらに対象地域が広がった。	豊中市民が広域利用により市外図書館から貸出を受けた冊数 60,615 冊

⑱地域における学習活動などの推進

(担当課:中央公民館)

評価

B

【成果】 公民館登録グループが講師となる公民館講座や体験講習会、ロビー展の実施を通じて学習成果を還元する機会を創出しました。公民分館について、新型コロナウイルスの影響により研究大会や各ブロックのスポーツ大会等は中止となりましたが、公民分館講座や公民分館文化祭などの地域に根差した公民分館活動の支援を行いました。

【課題】 多世代の交流を促進し、学びが人と人をつないでいく地域社会を構築していくため、引き続き、若い世代の参加や多様な主体との連携、地域活動に取り組む人材の育成に図るとともに、学びの成果を社会で生かす機会づくりが必要です。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1.公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、登録グループによる夏休み子ども体験活動の拡充を図ります。また、地域に根差した公民分館活動を支援するとともに、関係者の研修への参加を促進し、地域の人材育成を進めます。	○引き続き、公民館登録グループと社会福祉施設等との交流事業を促進するためのコーディネートを行いました。 ○公民館登録グループが講師となり、夏休み体験講座「親子でゴスペル」(中央)や自然工作講座(千里)を開催しました。 ○公民館まつりについて、新型コロナウイルスの影響により、従来の形式ではなく規模を縮小し、登録グループの作品展示や活動紹介動画の上映のみ、またはWEBで開催しました。 ○公民分館協議会研究大会、各ブロックスポーツ大会は中止となりましたが、公民分館協議会、各ブロック協議会において、公民分館活動や研究大会の今後のあり方について検討したほか、公民分館講座や公民分館文化祭などへの支援を行いました。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
公民館登録グループ による市民対象のグ ループ体験講習会の 回数	86回	38回	101回	110回	各年度
ボランティア活動 を実施した公民館登録 グループ数	37グループ	18グループ	58グループ	増加	令和3年度 (2021年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
公民館登録グ ループ支援	公民館登録グループに対して活動場所を確保し、教養の向上、生きがいを支援した。また、学習成果を発揮し社会に還元する「学びの循環」を促進するため、公民館まつり等における発表やグループ体験講習会等の機会を提供した。	講習会・発表会・ 展示会開催件数 129回
公民分館事業	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取組み内容の発信など、分館活動全般への支援を行った。	事業実施回数 101回 (育成グループ 実績を除く)
公民分館協議 会	公民分館活動の方法やあり方などについて公民分館協議会の役員会やブロック会議で意見交換を行った。	開催回数 18回

⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

(担当課:読書振興課)

評価

B⁺

【成果】豊中市(仮称)中央図書館の整備に向けたサウンディング型市場調査(※)では、各整備手法・事業手法のメリットとデメリット、複合する機能の提案、魅力向上のための空間づくりの意見をいただき、その対話結果を公表しました。また、「(仮称)中央図書館基本構想」を周知するため、地域団体や自治会などに勉強会を実施しました。

【課題】サウンディング型市場調査の結果を参考に、(仮称)中央図書館の候補地を選定するとともに、事業手法や機能イメージについて検討を進めます。また、(仮称)中央図書館基本構想に基づき、持続可能で安定的な図書館運営を行うため、図書館サービス網の再編を市民に周知し進めます。

※注釈:サウンディング型市場調査とは、自治体等が取り組む事業について、民間事業者等との対話や情報交換を通じ、新たなアイデアの創出や、事業者の参入意欲の向上を図るもので、全国的に行われている対話手法の一つです。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 【重点】豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)を引き継ぐ(仮称)中央図書館基本構想に沿って、中央図書館の候補地選定および事業手法、サウンディング調査、新たなニーズに対応したサービスの研究などに取り組みます。さらに今後も、「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応した中央図書館機能の構築、および持続可能な運営体制整備に向けての図書館全体の再編について、継続して検討するとともに、広域利用サービスの周知を進めます。	○実施したサウンディング型市場調査では、幅広い民間事業者等の対話を通じ、(仮称)中央図書館の候補地や整備手法、施設の魅力向上の可能性等の意見をまとめ、今後の取組みの参考にすることとしました。 ○(仮称)中央図書館を中心とした新たな図書館サービス網の構築に向けて、市民・利用者を対象に説明会などを実施し、周知しました。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった場合 の試算数値	目標	目標年度
図書館の年間利用人数 (BDS (ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置) による来館者数統計)	1,764,556 人	1,350,751 人	1,490,000 人	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
図書館施設 運営	より魅力的な図書館運営を行うために「図書館評価システム」に基づく「豊中市立図書館の中長期計画」の進行管理について図書館協議会に諮り、「豊中市の図書館活動」の中で市民に進捗状況を報告する枠組みを作った。	来館者数 1,350,751 人

(6)文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

②1歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

(担当課:社会教育課)

評価

B⁺

【成果】郷土資料館の開設に向けて、条例制定などの準備作業を行いました。また、国名勝西山氏庭園及び国史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷の本質的価値や保存・活用にかかる基本的な方向性等を附属機関において審議し、保存活用計画を策定しました。

令和2年度(2020年度)に行った大屋根修繕により、旧新田小学校校舎の公開を一部再開し、749人の見学がありました。

【課題】市内に保管されている様々な文化財について、一元的かつ効率的な保存・管理を行うための場を、市南部の施設再編にあわせて確保していく必要があります。国名勝西山氏庭園については、過去の災害等で受けた損壊部分を早急に修理するとともに、今後の活用に必要な整備の方法等について検討する必要があります。また、旧新田小学校校舎や原田しろあと館など、市内の文化財について広く市民に親しんでもらうために、個々の状況にあわせた保存・活用の方向性や整備の方法を検討する必要があります。

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 国指定名勝西山氏庭園等の保存・活用のため、保存活用計画を策定します。	○保存整備委員会を3回開催し、保存活用計画を策定しました。
2. 【重点】(仮称)郷土資料館構想の実現に向けて、 <u>想定施設の移転計画及び設置条例を検討します。</u>	○豊中市立郷土資料館条例を制定するとともに、令和4年度(2022年度)の開館に向けて、展示レイアウトの検討などの準備作業を進め、郷土資料館に必要な設備の更新・修繕の設計を行いました。
3. 文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、 <u>学校園へのアーティスト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくり</u>	○文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)を小中学校で実施し、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力

などを関係部局と連携し進めます。	の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした舞台等を鑑賞する機会を設けました。
------------------	---

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和元年度 (2019年度) 実績 【教育行政方針 策定時】	当年度実績	新型コロナウイルスの影響を受けなかった場合の試算数値	目標	目標年度
指定・登録文化財の件数	129件	127件	—	増加	各年度
文化財関連事業参加者数	3,535人	4,227人	5,947人	4,000人	令和4年度 (2022年度)
文化財関連事業参加者のうち、子どもの参加者数 (子ども向け事業に限る)	808人	993人	—	1,000人	令和4年度 (2022年度)
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	2,639人	1,384人	2,852人	2,800人	令和4年度 (2022年度)
啓発事業(主催・共催)実施件数	7件	46件	60件	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
文化財の保護、活用及び啓発	市内に残る文化財の適切な保護・保存を図り、活用を進めるとともに、さまざまな学習・啓発活動をとおして、郷土の歴史・文化への理解と関心を深め、次世代への継承を図った。	展示見学者数、講座等参加人数 4,227人
市有文化財等の維持管理	国史跡桜塚古墳群、市史跡原田城跡、府指定文化財旧新田小学校校舎など市有文化財14か所について、施設の補修など環境の維持と保全を図った。	—
埋蔵文化財(補助)	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ緊急発掘調査を行い、その成果を概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図った。	発掘調査件数 (補助対象分) 2件

文化財調査	おもに民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査とそこから得られる資料の整理や分析、また市内に所在する民俗・歴史等、さまざまな資料を収集・調査・整理することにより、地域の基礎的データの蓄積を図った。	発掘調査 整理件数 (補助非対象分) 1 件 民俗・歴史資料 調査整理件数 10 件
-------	--	---

②②スポーツの振興

評価	－（市長部局の所管のため評価対象外）
【成果】	－
【課題】	－

令和3年度(2021年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。	○学校体育施設開放事業について、地域による円滑な運営を図るとともに、事務の効率化等を進めるため、学校体育施設使用予約システムを4校において導入しました。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小・中学校施設管理	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校体育施設を開放した。	延べ開放日数 昼間(5,777)日 夜間(345)日
螢池北青少年運動広場施設運営	青少年のスポーツ、レクリエーション活動の促進及び青少年を中心とした交流の機会を提供した。	延べ利用団体数 216団体

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）	
教育長	岩元 義 継	R3(2021).6.16 ~ R6(2024).6.15	(H30(2018).6.16)
教育長職務代理者	山野 佳 世子	R3(2021).4.1 ~ R7(2025).3.31	(R3(2021).4.1)
委員	橋本 和 明	H29(2017).12.22 ~ R3(2021).12.21	(H25(2013).12.22)
委員	森 由 香	H30(2018).4.1 ~ R4(2022).3.31	(H30(2018).4.1)
委員	赤尾 勝 己	R元(2019).6.25 ~ R5(2023).6.24	(R元(2019).6.25)
委員	松本 裕 美	R2(2020).10.18 ~ R6(2024).10.17	(R2(2020).10.18)
委員	堀田 博 史	R3(2021).12.22 ~ R7(2025).12.21	(R3(2021).12.22)

(教育委員会会議)

○原則として毎月第3火曜日の午前10時から定例教育委員会会議を開催した。

・定例会 12回

・審議案件議案 48件、専決報告 19件、その他案 10件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
26件	10件	18件	13件	67件

・傍聴者 10人

○令和2年度(2020年度)の教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、豊中市立郷土資料館条例の設定について、令和4年度(2022年度)教育行政方針の策定について等67件について審議を行った。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ及び市政情報コーナーで公開した。

(https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_jin/kaigiroku/index.html)

(教育委員会会議以外の主な活動)

○教育の振興等に関する功績のあった31人、2団体を表彰した。

○教育行政における現状や課題等について事務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行った(7回)。

○教育委員会委員が式典、学校訪問等へ出席・参加した。

○総合教育会議(2回開催)において、「令和4年度(2022年度)教育に関する重点事項」、「市立小中学校の現状」、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」等について市長と協議を行った。

○「教育委員会メールマガジン」を原則として月2回配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムを掲載した。

式典等への出席(教育表彰式典、卒業式)	1回(延べ4人)
その他の会議、行事等への出席・参加	・教育委員会委員の大会・会議・研修会ほか
	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか)
	2回(延べ6人)
	8回(延べ8人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

活動の状況及び成果

今後の課題

○市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実させる。

○教育長、委員の学校現場等への訪問を継続する。

○総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。

○時期や情報の内容等に応じた随時の発行、新たな情報の発信に関する検討等を行い、メールマガジンによる情報発信の充実を図る。

○審議のさらなる透明化・活性化を図る。

月	案件
R3. 4. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について ・専決処分報告について（規則設定） ・専決処分報告について（補正予算） ・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について
R3. 5. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（補正予算） ・豊中市学校教育審議会委員の委嘱について
R3. 6. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（補正予算） ・令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・豊中市社会教育委員の委嘱について
R3. 7. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（規則設定） ・専決処分報告について（規則改正） ・豊中市学校教育審議会規則の一部を改正する規則の設定について ・学校教育審議会委員の委嘱について ・その他（令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書の採択にかかる新たに検定合格した教科用図書（歴史的分野）について、庄内地域の「魅力ある学校づくり」計画の取り組み状況について）
R3. 8. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（規則改正） ・専決処分報告について（規則設定） ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について ・令和3年度（2021年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について
R3. 9. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（規則改正）（2件） ・専決処分報告について（職員の休職発令） ・一般職の任期付職員の採用に関する規則第2条第1項の規定に基づく市長への協議の申し入れについて
R3. 10. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（職員の採用発令） ・専決処分報告について（規則設定） ・請願の取扱いについて ・豊中市立学校教職員人事基本方針について ・職員の身分取扱いについて ・その他（部活動を目的とした区域外就学について）
R3. 11. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市放課後子どもクラブ会費の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・令和4年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）の参加について ・一般職の任期付職員の採用に関する規則第2条第1項等の規定に基づく市長への協議の申し入れについて ・令和3年度（2021年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・その他（部活動を目的とした就学校の変更について）
R3. 12. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（補正予算） ・学校賠償事故に係る損害賠償の額を定めることについて ・令和3年度（2021年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・職員身分取扱いについて ・その他（豊中市（仮称）中央図書館の整備に向けたサウンディング型市場調査 対話結果の公表について） ・その他（史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画・名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画に関する意見公募の実施について） ・その他（部活動について）
R4. 1. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（令和4年度小学校高学年教科担任制の実施について）
R4. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（補正予算） ・豊中市奨学条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市学校教育審議会への諮問について ・建物損害事故に係る損害賠償の額を定めることについて ・令和3年度（2021年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・令和4年度（2022年度）豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について ・一般職の給与に関する条例の一部改正について ・豊中市立学校設置条例の設定について ・豊中市青年の家条例の一部改正について ・豊中市立郷土資料館条例の設定について ・奨学基金条例の一部改正について ・職員身分取扱いについて
R4. 3. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について（管理職の異動） ・令和4年度（2022年度）教育行政方針の策定について ・豊中市教育委員会電子署名実施規則の設定について ・豊中市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・公民館条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市青年の家条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画の策定について ・名勝西山氏庭園（青龍庭）保存活用計画の策定について ・教育表彰受賞者の決定について ・豊中市公民館館長の委嘱について ・その他（令和3年度（2021年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について、部活動にかかる取り組み状況について） ・専決処分報告について（規則改正） ・専決処分報告について（教職員管理職異動） ・専決処分報告について（事務局管理職異動） ・職員身分取扱いについて（3件）

審議会等一覧

名 称	令和3年度（2021年度）開催回数
豊中市学校教育審議会	2回（学校教育課）
豊中市社会教育委員会議	2回（社会教育課）
豊中市文化財保護審議会	1回（社会教育課）
豊中市いじめ防止等対策審議会	2回（児童生徒課）
春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会	1回（社会教育課）
名勝西山氏庭園保存整備委員会	3回（社会教育課）
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	3回（教育総務課）
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	0回（社会教育課）
豊中市立図書館協議会	3回（読書振興課）
豊中市公民館運営審議会	3回（中央公民館）
小・中学校教科用図書選定委員会	0回（学校教育課）
学校医等公務災害補償認定委員会	0回（学校教育課） （令和4年度より学務保健課）
豊中市学校運営協議会	3回（学校教育課）

Ⅲ . 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 准教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和4年(2022年) 6月28日(火)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和4年(2022年) 7月19日(火)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和4年(2022年) 7月26日(火)	○答申(案)について ○その他

3. 諮 問

豊 教 総 第 4 6 7 号
令和4年(2022年)6月28日

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会 委員長 様

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添
のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検
及び評価委員会規則（平成29年豊中市教育委員会規則第1号）第2条の規定
に基づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 評価結果について
- 2 その他点検及び評価に関する事項について

以 上

4. 答 申

令和4年(2022年)7月26日

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継 様

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 服部 憲児

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（答申）

令和4年(2022年)6月28日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
(答申)**

令和4年(2022年) 7月

**豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

目 次

1. 評価結果について

2. その他点検及び評価に関する事項について

* 別添 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

* 別添 2 豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会審議経過・委員名簿

1. 評価結果について

第2期豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果、課題、取組状況等を、各評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。

なお、審議の結果一部の項目について、評価を上げるように意見した（別添1を参照）。

今後、評価の在り方等の検討を要するが、令和3年度（2021年度）の点検及び評価について、妥当であるとする。

2. その他点検及び評価に関する事項について

本報告書は、新たに令和3年度（2021年度）からの第2期豊中市教育振興計画に基づく教育行政の施策に係る取組みの点検及び評価である。成果や課題が的確に記載されており、また、取組状況も時宜を得た施策を記載するなど、実績が分かりやすくなっている。

豊中市の教育行政の施策は、概ね一定の水準に達している状況であるが、施策の評価にあたっては、項目ごとに指標の多寡があり、状況を把握するのがやや難しい項目がある。そのため、指標の設定について整理を行い、新たな計画に則した評価ができるように検討すべきである。

また、当委員会の継続的な点検評価が、教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確にわかるような方法を検討されたい。

なお、コロナ禍においても学びを止めずに教育活動に取り組むことができるよう支援してきたことは評価に値する。

**教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に対する意見集**

**令和 4 年（2022 年） 7 月
豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

項目	内容	意見
全体について	評価について	概ね評価としては妥当であると考える。
	評価項目のばらつきについて	施策ごとに取組み状況の記載や指標の設定にばらつきがあり、状況を把握するのがやや難しい項目がある。
	指標の設定について	指標の設定について、社会情勢を捉えた、また第2期教育振興計画に則した評価ができるように整理されたい。
	その他	当委員会の継続的な点検評価が、教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確にわかるような方法を検討されたい。
各施策について	(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます ④確かな学力と体力の向上	取組み内容や指標の実績を鑑みると、他市に遜色しない。総合的に判断して「A」評価でよいのではないかと。
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が、差は縮まったものの、依然として全国平均との乖離があるため、「B+」評価に留めるという事務局の判断は妥当と考える。
		本施策について、「確かな学力」と「体力の向上」を合わせて評価することで、施策全体の評価がぼやけてしまう。
		施策の成果や課題について、実績や具体的な課題及び対策がわかるような表現に見直されたい。
		「ICT支援員」と「ICTアドバイザー」の違いについて明記した方がよい。
	(2)⑤豊かな人間性の育成	人権教育リーフレットを掲載することや、男女平等教育啓発教材を配付すること自体も行政としては重要な取組みであるが、その結果、どうなったかという観点が必要である。成果があるのであれば、現場の先生はどう感じているかを示せるとより説得力が増すのではないかと。
	(2)⑥小中一貫教育の推進	小中一貫校がまだ開校していないからではないかと推察する。この点、単年度の評価ではあるが、構想段階からのプロセスを追記したうえで、評価を上げ、「A」評価でよいのではないかと。
		義務教育学校に係る取組みを着実に推進した一方、全市的な小中一貫教育の取組みについて、より一層の推進が必要であると考え、「B+」評価に留めるという事務局の判断は妥当と考える。
		課題や取組み状況について、より具体的な表現に見直されたい。
		指標「小・中学校への兼務教員を配置する学校数」について、実績数が下振れしていることの説明が必要ではないかと。
	(2)⑦ともに学ぶ教育の推進	「日本語指導」に関する指標の設定が必要ではないかと。
	(2)⑧いじめ防止と不登校支援の充実	スクールソーシャルワーカーの派遣時間の拡充や、コロナ禍における不登校児童・生徒の出現率の下げ止まりは、それだけで評価に値する。「B+」評価でよいのではないかと。
		検討の結果、「B+」評価に改めるという事務局の判断は妥当と考える。
スクールソーシャルワーカーの派遣拡充や35人学級編成に係る取組みについて、功を奏しているデータや事例を表せないかと。		
	ネットいじめなど、子どもたちを取り巻く環境が日々変わっていくなかで、指標の設定についてもいじめの実態をとらえた内容に改められたい。	
(2)⑨学校における働き方改革の推進	スクール・サポート・スタッフを配置したことによる効果や働き方改革の意義について記述されたい。	
(2)⑩教育環境の整備	分割校解消の取組みは重要で、大規模校・小規模校問題は教育が抱える大きな課題である。この点豊中市は施策として正面から取り組んでいるところで、このことはもっと評価して、「A」評価としてよいのではないかと。	
	分割校の解消に向けては着実に歩みを進めている一方、本施策「教育環境の整備」については、学校施設環境の整備など、その他課題が残っており、評価については「B+」に留めるという事務局の判断は妥当と考える。	

項目	内容	意見
	(3)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	「子育て・子ども」に関する指標があるが、「若者」に関する指標が物足りない。
	(4)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます ⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	コミュニティ・スクールと学校・家庭地域の連携協力に関する事業における連携の在り方について、今後の見通しを表記ができないか。
	(4)⑮コミュニティ・スクールの導入	コミュニティ・スクールを導入することを目的にしているが、導入した後が重要と考える。 全校において「学校評議員制度」を導入したうえでコミュニティ・スクールの設置を進めている豊中市の事情について記述した方がよい。
	(4)⑯家庭や地域の教育力向上の支援	経済的支援ばかりで、施策項目と内容に違和感がある。教育振興計画に書かれている「家庭教育支援」や「地域の保育力向上」と不一致があるのではないか。
	(5)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます ⑰学びの支援と学習機会の充実	課題の記述について、施策「⑲地域における学習活動などの推進」の課題と似かよったものとなっているので工夫できないか。
	(5)⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備	「サウンディング調査」とはどのようなものか。注釈を付けてはどうか。

**豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
審議経過・委員名簿**

○審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和4年(2022年) 6月28日(火)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和4年(2022年) 7月19日(火)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和4年(2022年) 7月26日(火)	○答申(案)について ○その他

○委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 准教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)